

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年9月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	五味武彦君	副委員長	松井豊君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		保坂芳子君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 長谷部 集 君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切 聡 君	建設産業部長	下 笹 俊 彦 君
上下水道部長	古 屋 正 彦 君	教 育 部 長	三 澤 宏 君
環 境 課 長	中 込 広 人 君	敷島支所長兼 市民地域課長	剣 持 豊 彦 君
建 設 課 長	樋 口 充 君	都市計画課長	箭 本 太 君
農林振興課長	小 澤 明 君	商工観光課長	島 田 伸 君

上水道課長	小林 信生 君	下水道課長	寺島 信 君
教育総務課長	加藤 文雄 君	環境保全係長	天野 真 君
生活環境係長	池田 靖 君	バイオマス 推進係長	小田切 英規 君
環境土木係長	小田切 治 君	建設総務係長	森田 公 君
建設管理係長	保坂 俊和 君	建設土木係長	芳賀 康貴 君
まちづくり 推進係長	堤 貞治 君	開発指導係長	大柴 宏之 君
整備係長	小宮山 尚 君	緑化推進係長	志田 さか江 君
農林総務係長	久保 欽一 君	農林振興係長	小宮山 厚 君
農林管理係長	森川 嘉亮 君	農林基盤整備 係長	根津 秀樹 君
農業委員会事 務局庶務係長	高須 秀樹 君	商工労働係長	萩原 和美 君
観光交流係長	石原 大助 君	給水係長	斉藤 一也 君
下水道総務 係長	小松 利也 君	下水道施設 係長	中島 茂樹 君
教育総務係長	名取 藤吾 君	施設係長	伊藤 達郎 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書記	輿石 文明
書記	小澤 裕一	書記	中込 美智子

審査内容

- 1 認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○書記（小澤裕一君） 改めましておはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー4と7と8と9と「指定管理者導入施設の実績について」を使いますので、ご用意願います。

それでは、委員長挨拶、五味委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 改めましておはようございます。

3連休の後の9時半ということで、またきょうもよろしくお願いいたしますと思います。

2日間順調に経過しております。5時以降にならないような格好でやらせていただきますけれども、その間も慎重な活発な議論よろしくお願いいたしますと思います。

ただいまの出席委員は20名になります。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（五味武彦君） 本日も、先週に引き続き、一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力、よろしくお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は決算参考資料のページ及び事業名を言っていたいただき、簡潔にお願い申し上げます。当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、環境課より、4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、第4項都市計画費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち環境課所管の事業についての説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） おはようございます。環境課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、環境課が所管いたします一般会計の決算につきまして、歳出を中心にご説明させていただきます。

決算書につきましては、82、83ページになります。決算参考資料につきましては、ナンバー4の7ページから、また、主要施策の成果につきましては、12ページ上段からとなります。

最初にまことに申しわけございませんが、資料の数値に誤りがありましたので、ご訂正をお願いいたします。決算参考資料8ページになりますが、ナンバー15、犬猫不妊去勢手術費助成事業の右欄、事業の内容におきまして、犬猫不妊去勢手術費補助金268件となっておりますが、276件に訂正をお願いいたします。268件を276件にご訂正をお願いいたします。

また、関連いたします主要施策の成果の資料12ページにおきましても訂正となります。主要施策成果、12ページ上段、上から3つ目の丸であります。犬猫不妊去勢手術費助成の件数は268件から276件に、また、その内訳につきましても、犬不妊47頭が49頭に、去勢は44頭が45頭に、合計は91頭が94頭になります。

また、猫不妊114匹は116匹に、去勢は63匹が66匹に、合計は177匹が182匹となります。

訂正は以上であります。大変申しわけございませんでした。

それでは、決算参考資料を中心にご説明をさせていただきます。

まず、決算書と決算参考資料に相違部分がございますので、先にご説明をさせていただきますと、決算書83ページ、中段、1目環境衛生総務費の支出済額1億5,453万384円ありますが、右欄の備考欄の16簡易水道事業特別会計繰出金6,237万9,948円及び17小規模水道維持事業59万6,818円につきましては、上下水道部、上水道課の所管でありますので、この金額を除いた9,155万3,618円が環境課分でございますので、参考資料8ページの1目環境衛生総務費の支出済額合計額9,155万3,618円と一致いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、決算参考資料7ページの4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費により順次ご説明をさせていただきます。

ナンバー01環境衛生関係職員費につきましては、環境課正職員11人分の給料、職員手当、共済費でございます。財源内訳といたしまして、その他財源157万1,955円につきましては、保健衛生手数料のうち、犬の登録手数料の68万7,400円、それから犬抑留手数料の2万8,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料の146万4,020円の一部を充当しております。

次に、ナンバー10一般管理事業につきましては、親子環境ツアーの随行ための職員旅費で、親子環境ツアーは11月20日、19組38人の親子の参加を得て、東京都大田区などの東京スーパーエコタウンの見学を行ったところであります。その他消耗品や郵便料のほか、法令外負担金は環境パートナーシップやまなしの負担金であります。

次に、ナンバー11環境委員会費につきましては、各自治会から選出をお願いしております環境委員134人分の報酬、事務用消耗品、郵便料であります。通常、甲斐市の自治会は136あるところではありますが、2名の委員さんから報酬の受け取りの辞退がありましたので、134人分となったところであります。

次に、ナンバー12環境美化事業につきましては、河川清掃の際に各地区で使用しております石灰やごみ袋などの消耗品、各種連絡のための郵送料、それから河川清掃で搬入されました土砂の処理委託費、土砂置き場での重機の借上料であります。

また、一番下にあります環境美化事業補助金につきましては、各自治会への環境美化事業に対する補助金でありまして、この補助金は、河川清掃や地域の清掃活動など環境美化に対する助成ということで、1自治会当たり均等割1万2,000円とし、1世帯当たり250円を加算した金額を基準として補助するもので、総額で939万6,000円を支出したところであります。

次に、8ページになります。

ナンバー13雑草除去対策事業につきましては、雑草除去に対する消耗品、雑草繁茂の除去指導のための郵便料、それから敷島地区焼却灰埋立地の雑草除去の委託料でございます。

次に、ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業につきましては、狂犬病予防事業関係は、狂犬病予防集合注射の通知代や予防注射の済票などであります。また、野犬対策事業関係といたしましては、適正飼育啓発用品ということで、犬の登録鑑札やマナー啓発看板等の消耗品であります。財源内訳のその他60万7,465円は、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料の一部でございます。

次に、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業につきましてはありますが、犬につきましては不妊補助8,000円を49頭、去勢が5,000円で45頭、猫につきましては不妊補助が5,000円を116匹、去勢補助が3,000円で66匹、合計で276件、139万5,000円を補助金として支出いたしたところでございます。また、郵便料は交付決定通知書を郵送するものであります。

続きまして、9ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費についてご説明をいたします。

決算書は84ページ、85ページになります。

まず、ナンバー01環境保全事業であります。支出済額は643万8,627円であります。財源内訳のその他21万6,924円につきましては、ラザウオークのユニーさんと葬祭業者の株式会社イズモさんの2社からの寄附金であります。毎年この2社からは環境活動に役立ててほしいということで寄附金をいただいております。2社の金額であります。ユニーさんは有料レジ袋の売り上げの一部といたしまして16万6,924円、イズモさんは5万円です。

環境事業の主な支出の内容ですが、環境講座などの講師謝礼、環境講座に対する消耗品。環境副読本印刷は、毎年、市内の小学校5年生を対象に配布しているところであります。850部の印刷を行いました。

また、河川水質検査等の検査は568万6,308円ですが、毎年、環境監視測定事業といたしまして市内の各所で行っている検査で、市内を流れる1級河川や小河川の水質検査、また、既存井戸を利用して行います地下水の水質検査など、また、権限移譲に伴う自動車騒音測定を行っているところでございます。環境測定の結果につきましては、毎年環境審議会に報告した後、ホームページで公表しており、平成29年度の測定につきましても既に公表しているところであります。

なお、検査結果といたしましては特に問題ある数値は出ておりません。

そのほか、環境ツアーバス借り上げ料のほか、13市環境保全対策連絡協議会の負担金が環境保全事業の主な内容でございます。

次に、ナンバー01環境審議会費につきましては、委員20名ですが、県職員1名をお願いしている関係上、19人分の報酬のほか、会議や郵便料の経費で、甲斐市における環境保全への取り組みについて審議していただき、平成29年度は計3回の会議を開催いたしました。

次に、ナンバー03自然保護事業につきましては、県が指定しております環境保全地区にある敷島地区の観音峠や茅ヶ岳周辺をパトロールする事業で、本市が委嘱する自然監視員1名の報償費とごみ袋などの消耗品であります。財源内訳の国県支出金3万8,500円は、山梨県の自然環境保全地区等管理委託金であります。

10ページをお願いいたします。

ナンバー04バイオマス産業都市推進事業でございます。木質バイオマス発電事業につきましては、平成29年度中の事業の進展を見込む中で、用地買収にかかわる費用や造成に係る費用などを当初予算に計上したところでありますが、発電事業者の設立がおくれているところから、これまでの発電事業予定者との協議は12月をもって白紙とし、執行済みの木質

バイオマス発電事業に関する事前検証検討業務委託や旅費などの事務費を除いた予算につきましては、本年2月補正におきまして減額補正したところでございます。その中で事業内容につきましては、先進地視察やバイオマス産業都市連絡協議会等の旅費、事務用品、高速道路の使用料となっております。

なお、木質バイオマス発電事業に関する事業検証検討業務委託の結果につきましては、昨年10月に開催されましたバイオマス産業都市構想特別委員会におきましてご報告させていただいたところでございます。

次に、3項清掃費、1目清掃費についてご説明をさせていただきます。

決算書は86ページ、87ページの上段からとなります。主要施策の成果は12ページの下段と13ページの上段に、決算参考資料は10ページの下段からとなります。決算参考資料10ページ下段をお願いいたします。

まず、ナンバー01一般管理事業ですが、支出済額は468万1,763円で、財源内訳のその他の25万5,000円ではありますが、一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料であり、1件5,000円の51件分であります。

次に、事業内容であります。大久保の地下壕の謝礼5万円、転入世帯を対象に配布いたしますスプレー缶ガス抜きのための穴あけ器具の購入、また、毎年、全世帯を対象に配布するごみ収集カレンダーの印刷経費などで120万6,982円、郵便料や死亡犬猫等の処理手数料が11万2,406円あります。なお、死亡犬猫処理手数料は195件でありました。

また、ごみ収集小屋の新設及び修繕に対する自治会への補助金であります。新設は3分の2の補助で13件、限度額10万円です。修繕は2分の1の補助率で10件、合計で23件、151万5,375円の補助金を交付いたしました。大久保の防空壕の入り口改修とリサイクルステーションの3カ所、区画線工事133万9,200円につきましては、平成29年度のみで臨時的な経費であります。大久保地区の防空壕につきましては、人が中に入れないように入り口をコンクリートで塞いでいる状況ですが、入り口上部の天井部分が崩れ落ち、人が中に入れる状態となったため、その穴をコンクリートで埋める工事を行いました。また、リサイクルステーションの区画線工事ですが、リサイクルステーション前における車の通行につきまして注意喚起を行うものであります。

一般管理費のそのほかといたしましては、中北地域廃棄物対策連絡協議会の負担金を支出いたしました。

次に、11ページをお願いいたします。

ナンバー02ごみ収集運搬事業につきましては、指定ごみ収集袋を作製する経費といたしまして3,197万160円を、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみといった家庭系一般ごみの収集運搬業務の委託料として1億5,160万4,238円を支出いたしました。また、平成29年度におきまして本市のごみ処理に対する基本的な方針を示します一般廃棄物処理基本計画を策定したところであり、その策定支援の委託料といたしまして279万7,200円を支出いたしました。

なお、財源内訳のその他の4,049万3,750円ではありますが、指定ごみ収集袋の売り上げ収入であります。

平成29年度の一般ごみの収集につきましては、総量で1万5,896トンであり、ごみの収集量につきましては、平成18年度をピークに年々減少し、平成26年、27年度には若干増加をいたしました。平成28年度からは減少傾向に転じている状況であります。なお、指定ごみ収集袋の作製であります。平成29年度は3回に分けて発注する中で4種類のごみ袋を合計532万5,000枚を作製いたしました。

次に、ナンバー03資源リサイクル推進事業につきましては、空き瓶や空き缶、紙類、ペットボトル、その他プラスチックなど、資源ごみの回収に係る経費であります。財源内訳といたしましては、その他として3,913万9,802円は、リサイクル品売上収入等でございます。紙などのリサイクルの売り上げは3,900万9,913円、再商品化合理化拠出金ということで国からのお金が12万9,889円の合算であります。

事業内容につきましては、分別回収用のネットや収集用のビニール袋といったリサイクルステーション等の消耗品等が25万3,939円で、リサイクル備品購入費で19万6,776円、有価物回収運動やリサイクルステーションからの資源ごみの回収業務、それからリサイクルステーションの分別作業の委託料などで5,764万7,498円あります。

続きまして、ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、各地区で実施していただいております有価物回収運動に対する自治会などの実施団体への補助金と、生ごみ処理機の購入費に対する補助金であります。有価物回収の報奨金につきましては、1キログラム当たり5円あります。有価物回収につきましては、114団体に対し、収集していただいた総量は1,118トンということで、報奨金につきましては551万9,400円を交付したところあります。

また、生ごみ処理機につきましては、15件に対して補助金を交付いたしました。機種別では、電気式が9件、コンポスト及びボカシ式が6件あります。

次に、ナンバー05剪定枝粉碎処理事業につきましては、市内2カ所、竜王の西八幡管理

地、敷島の自然休養村管理センターで処理を行っております剪定枝処理に関する経費であります。

事業の内容につきましては、剪定枝粉碎機の替刃やオイル、作業用の消耗品、燃料費、修繕費、点検整備の手数料、粉碎機の維持管理とか粉碎処理作業業務を行っているシルバー人材への委託料であります。なお、重機借り上げについてであります。平成29年度内の支出はございませんでした。

次に、12ページをお願いいたします。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業につきましては、山間部を中心にパトロールなどをお願いしております不法投棄監視員、敷島地区20名、双葉地区8名、竜王地区2名で、合計30人を委嘱しております。その監視員の報償費として180万円、不法投棄防止看板、それから監視カメラの電気料等で6万2,371円、リサイクル券購入や郵便料などで4万7,310円、また、不法投棄の運搬処理委託などで59万8,476円であります。

次に、ナンバー07広域事務組合負担金につきましては、中巨摩地区広域事務組合、峡北広域事務組合及び境川の最終処分場建設に対しますごみ処理事業やし尿処理事業、関連施設の運営、起債の償還にかかります負担金6億6,926万7,000円でございます。内訳といたしましては、中巨摩広域が2億8,892万1,000円、峡北広域が3億6,300万8,000円を負担いたしました。

また、笛吹市境川地区に建設を進めております一般廃棄物最終処分場建設費負担金は、山梨県市町村総合事務組合へ1,733万8,000円を支出したところであります。

次に、ナンバー09バイオマス活用推進事業であります。支出済額1,191万4,425円で、全て一般財源であります。

事業内容につきましては、西八幡にあるバイオマスセンターの維持管理に関する経費であり、主なものにつきましては、バイオマスセンターの運営管理のための消耗品や給食残渣を回収するための燃料費、施設の水道料や電気代などが77万4,507円、また、収集運搬などの施設運営委託、平成28年度からは山梨大学と連携いたしまして共同研究している費用もあり、501万5,518円、機材のリース代562万80円、発酵補助資材46万6,560円、備品購入などで2万4,800円を支出したところであります。

次に、13ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道事業のナンバー02合併浄化槽事業特別会計繰出金であります。

決算書につきましては102ページ、103ページの下段、3目下水道費になります。

合併浄化槽事業特別会計繰出金といたしまして1,025万5,000円であります。合併浄化槽特別会計における細かい内容につきましては、9月27日の決算特別委員会でご説明をさせていただきます。

最後になりますが、13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費であります。

決算書は132ページ、133ページの下段になります。

01環境保全基金積立金につきましては、地域住民等に対する環境保全活動の展開及び廃棄物発生の抑制、再生、減量、その他適切な処理を推進するため、環境の保全を図ることを目的に平成25年度に創設したところでございます。これに対する積立金といたしまして1,004万6,000円で、財源内訳のその他につきましては、太陽光発電の屋根貸し事業における屋根の使用料が84万1,020円、基金利子が4万6,000円で、計88万7,020円となっております。

以上が環境課が所管いたします一般会計分の決算につきましてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8ページの13の焼却灰埋立地雑草除去委託料なんですけれども、先ほど敷島地区のお話ですけれども、双葉地区にも焼却灰の埋立地はありますが、あそこに関してはもう必要ないということ。

○委員長（五味武彦君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） お答えいたします。

敷島地区の焼却灰を埋め立てるところは、市の所有地というふうなことで市が管理をしているところでございますが、双葉地区に焼却灰を埋めているところにつきましては、民有地という形の中で個人の管理となっているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） でも、焼却灰ですよ。だから、埋めてあるものは焼却灰なので、民

有地と市の土地では違うのかもしれないけれども、何かちょっと違和感があるんですけども、それはそういう約束でそういうふうになっているということですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 当時双葉地区の民有地をお借りしたときにそういった契約になっているところがございますが、ただし、この問題につきましては、甲斐市のみならず、北杜市のほうにも当然ながら影響がございます、その辺のことにつきましては峡北広域行政事務組合の問題として捉えるよう私どものほうで会議でも提起しているところがございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか所管の委員の質疑ございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 細かいことであれですけども、12ページの06の不法投棄の防止の看板とダミーカメラ電気料等で、前年度より今年度は半分になっているんですけども、これはどういう違いがあつてこういう数値になったのか。

○委員長（五味武彦君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

監視カメラでリースで契約しているものがございまして、そのリースが切れたことに伴って、そのままダミーカメラを外した箇所がございます。その辺の兼ね合いもありまして、電気料のほうは前年度に比べると下がったところがございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） そのリースの切れたということだけでも、カメラがつかなければ、今度不法に捨てに行つた人たちのそれが写らないということじゃまずいんじゃないの。

○委員長（五味武彦君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） カメラを設置したおかげといいますか、大分不法投棄される量が減った場所がございます。それで録画できるタイプではなくて、純粋なダミーカメラということで、電気料の発生しないものに置きかえた箇所がございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） それ今1年たって減ったところは、全然その後はふえてはいないということかな。

○委員長（五味武彦君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） はい、幸いその箇所につきましては、不法投棄は今のところ
ございません。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 9ページの環境保全の中で、前年度太陽エネルギーの利用設備推奨金
というのが19件も上がったんですけれども、29年度はゼロというのか、ほかへ回ったのか。
約100万くらいの金額なんだけれども。

○委員長（五味武彦君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 太陽光の補助金につきましては時限立法になっておりまして、
最終が28年度という形になっておりますので、29年度についてはゼロとなっております。

以上になります。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） これは例えば一般の家庭のは全然関係ないの。

○委員長（五味武彦君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 一般家庭用が28年度までとなっております。

以上です。

○委員（山本英俊君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（山本英俊君） はい。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10ページの01のスプレー缶の穴あけ器なんですけど、これは幾つぐら
いですかね。幾つ分。

○委員長（五味武彦君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） スプレー缶の個数についてですが、年度当初1,200個購入と
いうことで対応させていただいています。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 決算でも1,200ということですね。

- 委員長（五味武彦君） もう一度すみません。
- 委員（保坂芳子君） 年度当初1,200ですよ。それは決算ですから、決算で幾つかということ。
- 委員長（五味武彦君） 池田係長。
- 生活環境係長（池田 靖君） 購入した個数全て転入者の方々に配布しているところがございます。1,200ということがございます。
- 委員長（五味武彦君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 11ページの04の資源再利用運動の報奨金なんですけれども、114団体というと、これ自治会だけではないんですかね。自治会数、さっき136とおっしゃいましたけれども、自治会としては全自治会はやってないということですね。ほかに自治会以外にも団体でやっているところがあるんですか。
- 委員長（五味武彦君） 池田係長。
- 生活環境係長（池田 靖君） 地区によりましては学校さんのPTAさんないし育成会など、そちらの団体で行っている地区もございます。
- 以上です。
- 委員長（五味武彦君） 全自治会かどうか。
- 中込課長。
- 環境課長（中込広人君） 敷島地区、双葉地区につきましては自治会が主体でやっているところがほとんどなんですけれども、竜王地区につきましては先ほど係長が答弁したとおり、やはり育成会とかPTAが主体としてやっているところがございますので、基本的には全地区を網羅しているというふうに考えておるところでございます。
- 委員長（五味武彦君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） ちなみに自治会数と団体数をちょっと幾つずつなのか教えてください。
- 委員長（五味武彦君） 中込課長。
- 環境課長（中込広人君） 大変申しわけありません。今手元に数値はございませんが、よくあるのが清川地区、睦沢地区、吉沢地区につきましては、各自治会がまとまって1カ所で行っているということがありますので、その辺の数値もあるので、こんな数値になっているというふうに思っております。
- 委員長（五味武彦君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 後でいただけるのならください。

次にいきます。

05の剪定枝粉碎処理事業なんですけれども、双葉はというので前にもちょっと質問とかいろいろ出た経緯があると思うんですが、双葉はつukれないという、それとも希望がないということなんですかね。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 双葉地区のというふうな要望も特に私ども伺ってないところがございますし、また、そういったいわゆる公有地が近くにない。双葉地区内にないということも一つの理由となっております。

また、搬入件数といたしましては、確かに処理場がないということの中で、竜王地区、敷島地区よりは搬入量のほうが少ないような状況もあるところでございます。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変自分でも申しわけなかったなと思うんですが、自分では要望が聞かれたことはあったのに、ちゃんと言わなかったからできなかったのかなと思ひまして、これはできれば小さいところでもあれば、やっぱり双葉の人は持っていけるので、たしか竜王とかにありますから持っていってくださいと言われた経過はあったような気はするんですけども、できれば地元になんな大きな搬入場所じゃなくてもいいので、あれば大変役に立って、農家の方からもたしか私、すみません、言われた記憶があったのに、そういうことでは私が言わなかったのが申しわけなかったなと今思ったんですけども、ぜひ検討をまたお願いしたいなと思ひますので、それは要望です。

○委員長（五味武彦君） 答弁求めますか。

○委員（保坂芳子君） ちょっと求められればね。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 剪定枝につきましては、実はバイオマス発電事業の関係で、今ちょうど剪定枝も有効に利用できないかというところで協議をしている最中でございます。できれば発電事業につきましても、現在集めている剪定枝につきましては、そちらのほうに有効利用していきたいというふうなことで今考えているところでありますので、その辺のほうも踏まえて対応させていただきたいと思ひます。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12ページの07の広域なんですけれども、とりあえずこの中巨摩と峡北、双方出している量のちょっと比較したいので、わかればちょっと教えてください。金額

がちよつとかなり違うので、違うと思うんですけども、はっきり聞きたいのでいいですか。

○委員長（五味武彦君）　しばらくお待ちください。

中込課長。

○環境課長（中込広人君）　主要施策の成果の12ページをごらんいただきたいと思いますが、けれども、そこに廃棄物収集運搬事業の一般ごみ収集運搬事業というふうな形の中で、総トータルは1万5,896.7トンというふうな中で、竜王地区は中巨摩広域に搬入しておりますので、その分が8,613.6トン、峡北地区に搬入しているごみにつきましては、敷島地区の4,142.9トン、双葉地区の3,140.2トンというふうになってございます。

○委員長（五味武彦君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　そうしますと、明らかに中巨摩が8,600トンで2億8,000、敷島、双葉で7,200トンで3億6,000ということで、明らかに何かやっぱりあれだなということがはっきりわかるということでよろしいですか。

○委員長（五味武彦君）　中込課長。

○環境課長（中込広人君）　やはり峡北広域事務組合における焼却方法というもので、どうしても灯油を大量に投入して燃やすというふうな形の中で、運営費のほうが高割高となっているところがございます。

○委員長（五味武彦君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　これは広域のことなんですけれども、ただ、うちは中巨摩と峡北を両方やっているという関係で、こういったことが判然とわかる、はっきりとわかるということなので、こういったことも峡北にはきちっとやっぱりこういった意味で言っていくということも大事なのかなということを自分としては感じました。

最後ですけれども、13ページの01の環境保全の基金なんですが、このその他の太陽光ありますけれども、太陽光の屋根貸しというのはいろんなところでいっぱいやっていますけれども、これはどこの屋根貸しのお金なんですかね。教育委員会なんかでもいろいろやっています。学校とかね。そういったところは入っていない、それとも全部入っているということ。入っていないですね、多分。どうなのでしょう。

○委員長（五味武彦君）　天野係長。

○環境保全係長（天野 真君）　内容につきましては、竜王図書館、双葉体育館、竜王保健福祉センター、敷島南小学校、竜王小学校体育館、敷島中学校体育館となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） じゃ、確認ですけれども、そうすると甲斐市でやっている公の建物の屋根貸しの太陽光発電の総金額がこれだということでもいいんですかね。

○委員長（五味武彦君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） はい、そのとおりであります。

○委員長（五味武彦君） ほか、所管で。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、先ほどと同じ13ページの環境保全基金なんですが、これは毎年幾ら基金で積み立てていくかというのは決まっているんですか。去年は300万だけでも、ことは1,000万で大分差が、開きがあると思うんですが、何か理由はあるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この基金の積み立てにつきましては、平成30年度で一旦は終了というふうな形の中で、基本的には5,000万円を目標に積み立てるというふうな形の中で、その年度、年度によって財政事情等もありまして、異なっているところでございます。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

ほか所管の委員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 焼却灰の件なんですけれども、これはちょっとここで関連あるので聞いておきたいんですけれども、敷島、双葉、焼却灰預かったよね。それで、基本的にもう10年後には統一化という、ごみのあれが出ていて、この処理は各リーダーというか、課長の中で話が出ているの、これは。どうするか。今現状こんなような話出ていますか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 広域の議会の前には担当課長会議というのが必ずありまして、そのときにもやはりこの焼却灰の埋め立ての関係で議題に上がるところがございまして。その中で、これにつきましては先ほどちょっとご答弁させていただいた民有地も北柱のところも含まれておりますけれども、最終的にこの処分につきまして今後議論していかなければならない

というふうなことの認識は持っているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、具体的にこの話は出てないということだね。処理方法というか、そういう問題、理事のそのあれで。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まだ具体的な議論までには至ってないところでありますが、いずれにしろ、これについては問題というふうなものの認識はしているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。我々も峡北の議員として、今度甲斐市から出ているので、この問題、一番大きな問題で取り上げていきたいと思っているので、それでちょっとお聞きしたということですみません。

じゃ、別件で。

9ページの自然保護事業、1人お願いをして年間3万7,500円という予算なんだけれども、この予算、どういう事業をしているか、その内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 敷島北部ホッチ峠から観音峠のパトロールを行ってもらっています。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） パトロールはさっき説明を受けた。3万幾らというと1年に1回なのか、月に1回なのか、定期的に行っているのか、ある程度その辺のところをちょっと内容を教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） おおむね月2回パトロールのほうを行ってもらっています。年間で24回になるかと思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、かなり報酬が安いということ、ほとんどボランティア的なもので、この報酬とかそういうものはせっかくこうやってして、この予算で十分向こうも納得しているならいいけれども、ただ名前だけの環境で宛てがったんじゃ余りよくないんで、

その辺のところは適正な予算がついているかどうかちょっと聞きたくてお聞きしたんですけども、きっとそれなりの成果が出ているということであればいいんですけども、その辺のところもちょっと検討したらどうかと思うんですけども、どうなんですかね。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この事業につきましては、県から委託されている事業でございます。9ページにもあるとおり、国県支出金の中の3万8,500円というのが県から私どもがいただいているお金をそのまま自然監視員さんにお渡ししているというふうな状況でありまして、これをふやすというふうになりますと、また市単独で上乘せというふうなこともあろうかと思えますけれども、今のところボランティア的な感覚の中でやっただけのところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

そのほか所管以外の委員の質疑ございますか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 11ページ、04の資源再利用で報奨金の金額1キロ当たり5円ということですけども、この金額は過去の推移はどんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

キロ5円につきましては、合併当初から5円という形で引き続き来ているところでございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 実はこのところの回収料ですけども、いわゆる民間であるとか市のリサイクルショップ、その関係で育成会等で事業をしているわけですけども、年間の報奨が3分の1ぐらいに減ってきているんですね。育成会の活動資金にこれをある程度充てているところは資金不足で大変苦しんでいると。そういう意味で、ずっとこの5円ということであれば、できれば励みになるように少し金額を考えていただけないかという声が大分上がっていますので、その辺を要望しておきます。

○委員長（五味武彦君） 要望、答弁ですか。

○委員（清水和弘君） そうですね。

○委員長（五味武彦君） じゃ、答弁願います。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 6月議会におきましても同様な要望というか、ご質問がございまして、そのときに答弁したこともあるんですけども、金額をたとえ上げたとしても一過性で終わってしまう可能性も大きいというふうなことの中で、できれば収集する回数をふやすというふうな取り組みも私どものほうで自治会に呼びかけていかなければならないのかなというふうなことを思っているところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 実際に今は2カ月に一遍の回収ということになっています。この回数をふやしていくということになると、相当いわゆる回収が育成会とか、そういったところの自治会にも負担がかかってくるということで、その辺でお願いになるわけですけども。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 各3地区、この有価物回収運動の仕方についてちょっと異なっておりまして、敷島地区におきましては月2回、双葉地区につきましては月1回となっておりまして、竜王地区におきましては各地区におきまして2カ月に1回のところもあり、または3カ月に1回のところであり、また、事業主体につきましても、竜王地区につきましては育成会とかいうものがほとんどを占めておりますので、そんなふうな地区の温度差というのがありますので、その辺のことも機会あるごとにちょっと考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員（清水和弘君） わかりました。

○委員長（五味武彦君） ほかに委員の質疑ございますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 犬猫の関係なんですけど……

○委員長（五味武彦君） 何ページでしょうか。

○委員（金丸 寛君） 8ページ、狂犬病と犬猫の不妊という項目があつて、主要施策の成果のほうで12ページ、迷い犬猫の保護、引き取り件数145頭とございます。犬の場合は鑑札と首輪等で飼い犬か野良犬かという区別、比較的つきやすいんですが、猫の場合、非常にそういう問題がありまして、最近特に私の周辺でも野良猫がふえています。この辺の145頭の引き取り件数の内訳というのはまずお聞きしたいんですが、どんな内訳になっているのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 内訳をお願いします。しばらくお待ちください。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 迷い犬とか猫を保護した場合には、それを持ち主がわかって引き渡したのもございますし、動物愛護センターのほうに引き渡したものもあります。明確に保護したものが145頭あって、そのうち何頭が引き渡しになったというデータは今手元にはありませんけれども、基本的にはその145頭のうち引き渡ししたものの、そして動物愛護センターに搬送したものというふうなものがこの頭数でございます。

○委員長（五味武彦君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 非常に難しいといえますか、対策には大変だと思います。特に猫の場合には行動範囲といえますか、それほど広くはないんでしょうけれども、自由に動き回るといことで、非常に厄介なところがあって、排せつの問題等、野良猫の多い地域ではかなり家庭の庭とか、いろいろなところに入ってきて、迷惑をこうむっているという現実があります。そういったところで一斉に保護といえますか、そういう行政としては大変でしょうけれども、する意向があるかどうか、猫に関してですね。犬の場合にはある程度わかりやすいという現実がありますけれども、非常に大変だと思いますけれども、その辺の見解をお聞きしておきたい。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 犬につきましては、例えば首輪につながれてそこをうろうろ歩いていると迷い犬だとわかるんですけれども、猫についてはどうしても外にいるものが普通というふうなことの中で、なかなか保護というのは難しいところがありますけれども、実は静岡県を中心に猫の登録制度というふうなものがございまして、実際には義務化されていませんけれども、そういったことの先進地がございまして、そんなふうなことも私どもとしては現在研究しているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） ぜひその辺、アルプス市あたりは何か野良猫が減ったというような傾向の話を聞いておりますので、ぜひ先進事例といえますか、そういったものを研究しながら対策を練っていただければと思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですか。

○委員（金丸 寛君） 要望で結構です。

○委員長（五味武彦君） そのほか委員の。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） おはようございます。

10ページのバイオマスの件でちょっと1つお尋ねしたい。

これはいろいろな諸事情で繰越明許、繰越明許とずっと来ています。28年度の決算、29年の予算、29年の決算、30年の予算というふうに全部比べていって、今回の29年度の決算の中の事前検証検討業務委託明許というふうに書いてあります。これは30年度に明許するという意味ですね。繰越明許するということですね。説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 小田切係長。

○環境土木係長（小田切 治君） お答えします。

28年度に予定していました事業ですけれども、できなかったということで29年度で明許しまして行ったということです。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、29年度の予算の科目にはどこの科目にこの項目が載っていますか。委託料5,800万のうちのどれですか。

○委員長（五味武彦君） 小田切係長。

○環境土木係長（小田切 治君） 29年度の予算につきましては、委託料では載っておりません。28年度に委託料で盛りまして、そのまま明許したという形になってますので、29年度のほうの予算には載ってこない状況であります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると28年度の決算の中にこの項目の29年度に委託という項目がないと変だと思うんですけども、そこはどうですか。どの項目になりますか、28年度の決算の中で項目は。まあいいです。項目にないけれども、必要だからやったんならやったで構わないですよ。どういうことをして、どういう成果が出ましたか。

○委員長（五味武彦君） 内容。

小田切係長。

○環境土木係長（小田切 治君） 業務の内容でございますけれども、主に調査内容としましては、事業内部収益率を用いた事業の収益性、元利返済猶予度、木材の調達割合、使用割合の変化と元利返済余裕度の関係、損益分岐点等について調査を行ったところであります。そ

の結果につきましてですけれども、木材の調達量については一般材100%の使用でも事業は成り立つ。木材の調達量につきまして、未利用材70%、一般材30%の場合でも、85%以上調達できれば安定した事業が成り立つというような結果が出ております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それはバイオマス産業都市構想の特別委員会です。そういう事業の内容の細かいことはみんな聞いているからいいんですけども、こういうふうに業務委託をして、その結果が日立造船になったとかという報告をちゃんとすべきだと思うんですよ。そういう調査の結果、こうなったという意味じゃないんですか、この決算の240万というのは。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） お答えいたします。

この業務をしている最中につきましては、日立造船の前のいわゆるフルヤグループ、そしてパスポート、そして大手ゼネコンというふうな中のユニットの中で1万キロワットの発電をするといったことを前提に検証をしたと。本来ならば事業者が当然ながら収支計算をするんですけども、市といたしましても誘致をするというふうな中で、私どもとしてもチェックをしなければならないといったことで、こちらのほうの業務をしたところでございます。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それは240万ばかりのことを何ぼでも言っているかもしれないけれども、それは前のプロジェクトでそうやりました。次のプロジェクトにはこれは何の影響も与えてませんでは無駄遣いになるわけじゃないですか。それと、例えば29年度の当初予算でも、造成だとか立木の補償とかも予算組んであるわけですよ。これも30年度に繰り越したのか、一遍立ち消えてしまったのか。バイオマスの産業都市の特別委員会では何らかの報告をしてあるとは思いますが、その辺のこともひっくるめると、やっぱり継続している事業なんで、たった240万でもやっぱり無駄にしないようにというのが私の聞きたいところなわけ。だから、科目に合って使えばいいとか、あるいはない科目だけど必要だから入れたとか、それはそれでいろいろ事情あって、それはそれで構わないけれども、やっぱりそういうときに説明するときにさらっといかないようにやってもらいたいんだよ。何も見てないだろうと思っているけれども、見ているんです。よろしくお願いします。

○委員長（五味武彦君） 答弁求めますか。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） ありがとうございます。私どもの説明不足というところもあるかもしれませんが、基本的に今回日立造船という中で今現在協議を続けているところまでございまして、当然ながら日立造船のほうにもこういうふうな事業評価ということも私ども求めてまいりたいというふうに考えております。決してこの平成29年度にやった業務が無駄にならないように、我々としてもその辺のことは気をつけてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） そのほか委員の質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 12ページの09のバイオマス活用推進事業についてちょっとお聞きしたいんですけども、今の斉藤議員の話にも関連するんだろうと思うんですけども、この推進事業、何回か一般質問でもしているんですけども、現状今どこへ向かっていくのか。今の現状をちょっと教えてもらえないですかね、この事業に関して。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） バイオマスの活用推進事業につきましては、これにつきましてはごみの減量化というところがまず基本でございまして、それを減量化して、なおかつそれを資源化するというふうなことで、平成26年度からこれを取り組んでおりまして、基本的には5年間、平成30年度までの5年間の実証実験ということでやっております。その中で現在3年間におきまして、山梨大学との連携する中で、その内容のものを研究しているわけですが、基本的には有益であるといったことは梨大の研究成果にも出ているところでありまして、これをさらに広めていくのかというふうなものの中で、今年度ある一定の結論を持ちながら、また来年度取り組んでまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もちろんこれはごみの減量化から始まってやっているんですよね。生ごみを液化して、要するにごみの量を今言った減量化するわけですよね。そうすると、そういうものがいろいろこれからのごみの焼却なんかにも関連してくるわけですよね。そういうようなことを、今課長の説明だと今年度結論が出るような話ですよね。これ見ると、結構、今は液肥化、生ごみの検証みたいなことをやっているから、給食かどこかのやつですよね。今一般ごみの生ごみはこういうことをやってないですよね。行く行くは生ごみ、一般家庭のやつももう少しまくいけばというか、軌道に乗ればそういうことも考えているんですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 究極の目標というか、ものにつきましては、やっぱり一般家庭ごみからそれを回収するというのが最終的な目標なり目的でありますけれども、実際には収集運搬に係る経費であるとか、または生ごみのごみステーションにあるというふうなことの中で、においの問題とか、いろいろなものがありますが、あとはもう一つは、今の液肥についての一つの問題点というものがやはり精製した液肥がなかなか全量はけない。現在は全部はけていますけれども、その需要先にもちょっと問題があるというふうな形の中で、その辺の諸問題も含めてこの辺の問題を解決いきたいなというふうなことは思っているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は今5年間、平成30年、今年度までこういう今検証してきているんだよね。これだけの1,000万ちょっとぐらいお金かかっているわけでしょう。これを今までやってきたやつが無駄にならないように、やっぱり今課長言われたように、方向を、ちゃんときちっと目標を持ってやってもらわないと、これが無駄になってしまう。その辺を今お聞きしたんですけれども、それでいろいろな液肥ばかりじゃなくて、要するにバイオマス関連でこういう事業がいろいろな面に波及していくわけでしょう。だから、そういうものの考え方を持っていてやっていけばいいんだけど、今回要するに今年度結論が出るのであれば、これがまたこの今までの成果が何かの形であらわれるようなものに出てくれば、検証ですからいい方向ばかりとは限らない。その辺はよくわかっているんですけれども、ただ、目的を持ってやってもらわないと、ただバイオマスの産業都市構想の中でやっているというだけじゃ、やっぱりうまくないような気がする。要望としてお願いしておきます。

○委員長（五味武彦君） 要望としてね。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほか委員の質疑ありますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今の有泉議員に関連することなんですけれども、先ほど課長のほうからごみの減量化という話が出ましたけれども、生ごみ処理機購入費助成事業というのがありますよね。そういったことをやっていて、現実、生ごみを処理をして液肥をつくるという形なんですけれども、有泉議員が言われたように、その目的という、減量ということであれば、これだけの費用をかけてやっているんだと、こんなごみ処理機の購入の助成というふうなこ

とを考えれば、どっちが効率的なのかと。費用対効果があるかということも、これも検証していかなければいけないと思うんですが、そこら辺のところはどうなんですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 数字上で言えば、やはりそういった清水議員がおっしゃるとおり、この1,000万円を例えば生ごみの補助金というか、そちらのほうに厚くというふうな形も考えられるところでございますが、基本的にはまず一般家庭の方の意識の向上というか、ごみを減らそう、生ごみを資源化しようというふうな意識づけも必要だと思いますので、御助言のほうはありがとうございます。その辺のほうも踏まえまして、今後考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今言われる一般家庭にということであれば、この処理機の事業だって、これはこっちのほうがまさしく一般家庭がやっていることじゃないですか。今やっているこのバイオマスの活用は、学校の給食残渣をやっているんですよ。それを液肥にということをやっている。液肥にやって、今成分を山梨大学が研究して、その結果が出ていると思うんだけど、今まで報告聞いている中であれば、これは土壌改良剤としてはいいという。液肥という肥料という形じゃないんですよ。肥料という形であれば、肥料をつくるにはどうすればいいかということも考えていって、いわゆる農家の方たちに喜んで使ってもらえるという形をつくっていくというのであれば、ある程度の目標というか目的意識というのはそこにあると思うんだけど、そこら辺の学校の給食残渣をするということであれば、何らかのそういった方法というのはあると思うんですよ。これだけの費用をかけるのであれば。そこら辺の検証というのは、ここら辺でもっともうある程度報告ができるような形を整えながら、5年といえ来年度の3月になると思うんですよ。そこら辺のところをちょっと方向性として有泉議員も聞きましたけれども、私もちょっと聞きたいんです。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 平成30年度までにこの辺が実証実験という中で、当然ながら年度内にはある程度の方向性も定めなければならないというふうに思っております。その中で今現在わかっているのが、先ほど清水議員もおっしゃるとおり、肥料としてのものとするれば、ちょっとそれまで至っていないと。あくまでも土壌改良というふうな中で、これに対して肥料成分を高めるといふようなことは、今の段階では予算内の中では不可能というふうなことになっております。その中でも有機物でありますので、土壌改良には有効といったことで、

肥料成分といたしましては、通常ホームセンターで売っている窒素、リン、カリの成分の10分の1以下だろうというふうな事の中でなっております、また一部の栄養分もないというふうな形でなっていますけれども、いずれにしても、土壌改良には長い目で見まして有効だというふうなことを考えているところでございます。

また、この液肥の中の課題といたしましては、実際に集めてきた量に、それに水を加えていくという形の中で量自体がふえてしまうというふうな課題もあります。実際に堆肥というふうになりますと、例えば10トン入れたものが10分の1になるというふうなことで、それも肥料になるというふうな形なんですけれども、液肥とすればそういったものがふえてしまう。ただし、液肥のメリットといたしましては、堆肥にするには非常に3カ月とか月単位の期間を要するわけなんですけれども、液肥はほぼ1日で液肥としてでき上がるというふうな、そういったメリットもあります。そういったメリット、デメリットもトータルの検証して、今後の方向性のほうを定めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） すみません、しつこくて。現実、こういった形の事業とういことになれば、そういったものが将来的に採算性が合うとか、それなりの効果が出たという形のを目標にしているわけですよ。と思うんですね、俺は当然。だから、そういった中でいけば、やっぱり有泉議員が言われるように、これを継続していくことが可なのか非なのかということ、やっぱりそこら辺のところも検討していく必要があると思うんですよ。これをさらに進めるのであれば、かつて言ったことがあるけれども、液肥からバイオマス発電というふうな形でもって、近くに上八幡公園があって、その中からできた電力をその公園に使うとかという、そういうふうな形であれば、それは出てきますけれども、今もう再生エネルギーとしてはいろんなものがそれだけでなく太陽光発電とか、いろんなものが夜間照明とか、そういうのができるようにできているんですね。これの発電という形でいけば、将来的に防災だとか、そういうことにもなるけれども、最終的な目標というのがどうしても一致してこないんで、そこら辺のところもまた検討してみたいと思うんですが。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 生ごみを使って、それをメタンガス化するというふうな可能性も当然ありますけれども、当然ながら生ごみだけではやはり発酵が弱くて、そういったふん尿みたいなものも混ぜながらやるとメタンガスが発生しやすいということもありますので、メタンガス化につきましては、非常に多額の金額がかかるというふうなこともあります。いず

れにしましても、私どもとすれば、ごみの減量化というのがこのバイオマスの基礎というふうに認識しておりますので、その最善な方法を探ってまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） ほか委員の質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ委員の質疑、終了させていただきます。

これで4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち環境課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

50分スタート、七、八分しかありませんが、すみませんが、50分スタートでさせていただきます。

休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時51分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

なお、小澤委員は早退する旨の連絡がありましたので、報告させていただきます。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、農林振興課より、6款農林水産業費、1項農業費から2項林業費及び13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管事業について一括で説明を求めます。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課の平成29年度の決算につきまして説明させていただきます。

決算参考資料ナンバー7の15ページをお願いいたします。決算書につきましては、88、89ページをお願いいたします。

まず、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費についてであります。01農業委員会費につきましては、支出済額1,081万4,947円となっております。財源の内訳であります。決算書32ページをお願いいたします。国県支出金232万2,000円につきましては、

決算書33ページにあります5目農林水産業費県補助金の一番上にあります農業委員会補助金432万1,000円のうち、232万2,000円を充当しております。その他財源につきましては、決算書43ページをお願いいたします。諸収入の5節農林水産業費雑入の農業者年金業務事務委託事業収入24万6,400円のうち10万円を充当しており、残りが一般財源となっております。

決算参考資料に戻っていただきまして、内容といたしましては、改選前の農業委員25人分と改選後の農業委員19人分及び農地利用最適化推進委員15人分の報酬及び共済費、農業委員等経費につきましては、改選後の委員さんの作業服等の消耗品であります。そのほか農地の全筆利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、県農業会議などへの法令外負担金、一般事務費などであります。

続きまして、2目農業総務費についてであります。まず、01農林業関係職員費につきましては、支出済額1億926万6,875円となっております。

決算書33ページをお願いいたします。

財源の内訳といたしまして、国県支出金につきましては、支出金の先ほどの農業委員会補助金のうち199万9,000円を充当し、その他財源につきましては、決算書22ページをお願いいたします。こちらの使用料及び手数料の5目農林水産業使用料の2節ラインガルテン使用料2,336万6,800円のうち43万3,544円及び決算書43ページをお願いいたします。諸収入であります農業者年金業務委託金の24万6,400円のうち14万6,400円と、一番下にあります農地中間管理機構業務委託金10万5,000万円を充当し、残りが一般財源となっております。

参考資料に戻っていただきまして、内容につきましては、農林振興課職員16人分の人件費であります。

次に、10農業庶務費につきましては、支出済額137万385円となっております。

決算書24、25ページをお願いいたします。

財源内訳といたしまして、その他財源につきましては、25ページの使用料及び手数料の5目農林水産業手数料でありまして、農業振興地域農用地証明手数料を充当し、残りが一般財源となっております。

参考資料に戻っていただきまして、農業庶務費は、農業振興事務に伴う庶務経費でありまして、農地基盤地理情報システム保守業務委託、一般事務費と農業関係団体への法令外負担金等であります。

決算参考資料は16ページをお願いいたします。決算書につきましては、90、91ページを

お願いいたします。

続きまして、3目農業振興費であります。

まず、01農業振興地域整備事業につきましては、支出済額31万616円となっております、財源は一般財源であり、農振整備推進協議会委員8人分の報酬及び農業振興地域整備計画の総合見直しに伴う整備計画の印刷経費であります。

03水田農業構造改革対策事業につきましては、支出済額299万6,017円となっております、財源は一般財源であり、農政協力員133人の報酬、生産調整対策補助金、一般事務費であります。

次に、04農業資金事業につきましては、支出済額7万4,630円となっております。

決算書33ページをお願いします。

財源内訳として、国県支出金につきましては、33ページの農業補助金の上から2番目にあります農業経営基盤強化資金利子助成補助金については1法人、2件分、上から8番目の雪害緊急対策事業費補助金につきましては3人、4件分でありまして、残りが一般財源となっております。

参考資料に戻っていただきまして、事業内容は、農業経営基盤強化資金利子補給と大雪の被害に対する緊急経営安定化支援対策資金利子補給になります。

次に、05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、支出済額1,247万4,582円となっております。

決算書33ページをお願いします。

財源内訳といたしまして、国県支出金につきましては、33ページの農業費補助金の上から6番目にあります青年就農給付金交付事業費補助金であり、10割の補助金となっております、残りが一般財源であります。

参考資料に戻っていただきまして、事業内容は、双葉農業振興会及び敷島棚田等農耕文化保存協会への補助金及び7人と夫婦1組に対する青年就農給付金交付事業補助金であります。

続きまして、06地産、地消事業につきましては、支出済額800万5,853円となっております、財源は一般財源であり、学校給食米を生産、出荷する農業者に対する学校給食米補助金、特産物の産地化を目的とした、やはたいも作付けの補助金、果樹共済及び園芸施設共済における掛金を助成する農業共済事業補助金、有機質作物の振興を目的とした有機質導入事業補助金、農業経営改善を行う農業指導員の活動助成を目的とする梨北農業協同組合営農指導員補助金であります。

07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、支出済額514万5,874円となっております。

決算書33ページをお願いいたします。

財源の内訳であります、国県支出金につきましては、33ページの農業費補助金の上から3番目にあります、県支出金の補助率2分の1の特定鳥獣適正管理事業費補助金と5番目にあります補助率やはり2分の1の鳥獣被害防止総合対策事業費補助金となっております、残りが一般財源となっております。

参考資料に戻っていただきまして、事業の内容は、鳥獣被害対策実施隊の報酬、管理捕獲に対する報償費、鳥獣害防止柵修繕、有害鳥獣駆除事業の補助金等あります。

次に、10竜王土地改良区事業につきましては、支出済額542万240円となっております、財源は一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理に係る経費を補助金として交付したものであります。

内容といたしましては、常用職員1人分の賃金、光熱水費、施設の保守委託料、重機借り上げ料、一般事務費のほか、平成30年4月29日任期満了の総代選挙を4月6日に執行いたしました、その選挙事務を選挙管理委員会に委託したものであります。

次に、11一般農業振興費につきましては、支出済額130万9,536円となっております、財源の内訳であります、全額一般財源となっております、農業用施設の維持管理経費であります。

次に、14竜王赤坂地区活性化事業につきましては、支出済額280万円となっております、財源内訳は全額一般財源であり、甲斐市全体の耕作放棄地の解消を図るとともに、地域ブランド化に向けた取り組み、地域農業の振興を図る経費として補助金を交付したものであります。

なお、平成29年度から本協議会へ農業法人ゆうのう敷島及び双葉地区の双葉農業振興会に入っており、甲斐市全体の耕作放棄地の解消及び地域活性化に取り組んでいただいております、名称につきましても甲斐市農業活性化協議会に変更したところでございます。

次に、15経営所得安定対策推進事業につきましては、支出済額127万2,000円となっております、財源内訳は全額国県支出金となっております。

決算書33ページをお願いいたします。

農業費補助金の上から4番目にあります経営所得安定対策推進事業費補助金であります。

参考資料に戻っていただきまして、事業の内容につきましては、米の買い取り価格が低迷する中、減収となる農家を救済することを目的に、国の100%補助により実施している事業

でありまして、臨時職員1人分の賃金及び電算処理委託料、一般事務費であります。

なお、国では平成30年度以降、行政による米の生産数量目標の配分と米の直接支払交付金を廃止しておりますが、そのほかの畑作物の直接支払交付金等は継続しております。また、本県におきましては、稲作農業者がともに経営安定という共通した認識の中で山梨県需給調整推進を踏襲し、引き続き独自に生産数量目標を設定、配分を行うことで米穀の需給及び価格の安定化を図り、需要に応じた米づくりと転作物の産地化を進めることとしております。

決算資料は18ページをお願いいたします。

次に、16日本型直接支払事業につきましては、支出済額1,976万5,797円となっております。

決算書33ページをお願いいたします。

財源の内訳であります。国県支出金につきましては、農業費補助金の上から9番目にあります県支出金の日本型直接支払事業交付金であり、残りが一般財源となっております。

参考資料に戻っていただきまして、事業の内容につきましては中山間地域直接支払交付金につきましては、耕作が厳しい傾斜地において農地の維持管理を行うことを目的に、集落協定を結び、19集落に支払っております。また、多面的機能支払交付金につきましては、敷島、双葉地内の3組織が行いますのり面の除草や水路管理等を支援する交付金でありまして、環境保全型農業直接支払交付金につきましては、化学肥料や農薬を5割程度減らす取り組みを行っているエコファーマー6人に対する交付金でありまして、このほか事務費となっております。

次に、17農地集積・集約化対策事業につきましては、支出済額171万3,360円となっております。財源の内訳であります。全額国県支出金となっております。決算書33ページをお願いいたします。農業費補助金の上から10番目にあります県支出金の農地集積・集約化対策事業費補助金であります。

参考資料に戻っていただきまして、内容につきましては、機構へ貸し付けを行う農地について、抜根等の整備が必要な場合、市が事業主体となって整備工事を行った場合、10アール当たり20万円を上限として、整備費に対して県から補助が受けられる機構借受農地整備事業1件及び農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の引き出し手の皆さんに交付する耕作者集積協力金17件分であります。

次に、18地域おこし協力隊費につきましては、支出済額1,095万6,983円となっております。財源内訳は全額一般財源であります。内容につきましては、報酬及び活動経費、隊員

の住むアパート及び公用車の借り上げ料、研修参加負担金などであります。

次に、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、支出済額954万3,000円となっております。財源は全額一般財源であり、特別会計への繰出金であります。

次に、31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、支出済額70万8,785円となっております。

決算書23ページをお願いいたします。

財源の内訳であります。その他財源につきましては、決算書23ページ中段になります。1節農林水産施設使用料の自然休養村管理センター使用料でありまして、残りが一般財源であります。

参考資料に戻っていただきまして、内容は、センターの維持管理経費として管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料であります。

次に、32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、支出済額217万2,931円となっております。

決算書23ページをお願いいたします。

財源の内訳であります。その他財源につきましては、決算書23ページ中段になります。先ほどと同じ1節の農林水産施設使用料の矢木羽湖駐車場使用料でありまして、残りが一般財源であります。

参考資料に戻っていただきまして、内容は、矢木羽湖公園等の維持管理費として管理消耗品、燃料費、光熱水費、公園清掃業務委託料などあります。

次に、4目畜産費の01畜産振興費につきましては、支出済額1万8,640円となっております。財源は一般財源であり、家畜伝染病等予防、鳥インフルエンザ発生の予防対策に係る経費でありまして、家畜伝染病予防用の薬品などの経費であります。

次に、繰越明許費につきましては、畜産クラスター事業の中止に伴い、全額不用額となっております。畜産酪農収益力強化事業補助金は、甲州牛生産推進クラスター協議会への補助金でありまして、甲州牛の生産拡大を図ることを目的とした畜産クラスター計画に基づき、取り組み主体であります有限会社小林牧場が肥育舎及びふん尿処理施設であります堆肥舎を建築する費用に対する補助金でありました。事業費につきましては1億1,336万1,000円、うち補助金の額につきましては3,178万5,250円となっております。今回事業が中止となりました経緯につきましては、ことしの2月の建設経済常任委員会におきましてご報告をさせていただいたところではありますが、改めて説明させていただきます。

まず、補助事業中止といたしました事由についてであります。

1つ目として、建設用地に一部変更箇所が生じたため、現状復帰と現地確認の間、工事制限がかかったこと。2つ目として、地質調査結果に基づき設計積算を行ったところ、事業費が当初計画に比べ大幅に増額したため、設計内容の見直しを行ったこと。また、施主と金額、建築内容等の協議に5月から10月の約半年間の時間を要し、その後、平成29年10月12日に入札を実施いたしました。入札が不調となったため、畜舎建築に係る緩和基準適用や部材変更を考慮し、再設計を行いました。事業費面で施主との協議に大きな進展が見られない状況が続いたため、県では畜産課が所管となりますが、県は施主、クラーター協議会事務局、甲斐市と協議し、年度内の完成は困難と判断いたしました。さらに農政局、中央畜産会と協議し、この内容では事故繰越には当たらないこと、また、このままでは入札の日程、今後の建築スケジュール等を考慮し、県は工事未竣工を避けるため、本補助事業の執行を中止することといたしました。

その後の対応といたしまして、既に小林牧場では甲州牛の子牛を約50頭購入しており、今は小さいので、現在の畜舎で肥育できるが、今建築を進めないと子牛が大きくなり、現状の畜舎の環境が悪化してしまうため、自己資金で同施設を建築することになり、現在建設しているところでございます。そのため、県及び市では経営計画の作成や制度資金の調達相談等について支援を行っていくことで理解を得ているところでございます。

続きまして、決算参考資料は、めくっていただき、20ページをお願いいたします。

次に、5目農地費についてであります。まず01土地改良事業につきましては、支出済額9,971万1,039円となっております。

決算書33ページをお願いいたします。

財源内訳であります。国県支出金につきましては、決算書33ページの農業費補助金の上から7番目にあります農業基盤整備促進事業補助金、補助率10分の5.05の2,019万9,000円と、上から11番目の土地改良事業等補助金、補助基準額の10分の5の補助率の500万円であり、市債につきましては合併特例債を充当、その他財源につきましては、43ページをお願いいたします。下から2番目にあります諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金、補助率10分の9の交付金であり、残りが一般財源となっております。

参考資料に戻っていただきまして、事業の内容は、土地改良施設維持管理適正化事業につきましては、水路改修工事が5件、農業基盤整備促進事業につきましては、農道1件及び水路2件の改修工事、県単特産農産物生産支援整備事業につきましては、農道改修工事が1件

となっております。また、決算特別委員会から農道及び水路の整備についてご要望をいただき、平成29年度から予算計上いたしました農道・水路補修単独工事につきましては、農道改修工事が1件となっております。このほか、新設農道の登記委託費、土地改良施設維持管理適正化事業費等の負担金、一般事務費等であります。

次に、03県営土地改良事業費につきましては、支出済額4,245万3,502円となっております。財源内訳であります。国県支出金につきましては、決算書35ページをお願いいたします。県支出金の5目農林水産業費委託金にあり県営土地改良事業事務委託金であり、市債につきましては合併特例債を充当、その他財源につきましては、決算書20ページをお願いいたします。分担金、負担金の農林水産業費負担金の圃場整備事業受益者負担金でありまして、受益者から工事費の10%の負担金となっており、残りが一般財源となっております。

事業の内容につきましては、県営茅ヶ岳東部広域農道や県営中山間地域総合整備事業及び龍地・後沢ため池の土地改良施設耐震対策事業に係る負担金、双葉北部地区の換地業務委託及び換地委員会の報償のほか、農林業資金の償還金等であります。

繰越明許費につきましては、県営土地改良事業につきましては、県営土地改良中山間地域総合整備事業における圃場整備事業及び土地改良施設耐震対策事業の龍地・後沢ため池の改修工事について、平成30年度の事業執行を前倒しして実施するものであります。年度内の工事が困難なため、負担金を30年度に繰り越したものであります。このほか県営広域営農団地農道整備事業において、県が発注した用地測量の実施に当たり、一部地権者の事業の同意が得られず、用地測量の実施に不測の日数を要し、年度内の完了が困難なため、事業負担金を本年度に繰り越すものであります。

04農林業施設維持管理事業につきましては、支出済額1,165万9,861円となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、農業用水路や農道の草刈り等維持管理補修事業、未登記農道等の登記委託費、農道・水路等の補修工事、ため池の草刈り、ポンプの保守点検等の委託料であります。

05土地改良区施設改修事業につきましては、支出済額925万4,000円となっております。財源の内訳につきましては、20ページをお願いいたします。その他財源につきましては、分担金及び負担金の農林水産業費負担金の上堰頭首工本復旧事業費関係自治体負担金でありまして、受益面積による中央市、昭和町からの負担金となっております。

参考資料に戻っていただきまして、事業の内容につきましては、平成25年の台風の影響

により仮復旧となっておりました上堰頭首工本復旧工事であります県営の農業用河川工作物等応急対策事業に対する県への負担金となっております。

繰越明許費につきましては、農業用河川工作物等応急対策事業負担金でありまして、県が発注した上堰頭首工の工事において河川工作物の取り壊しに不測の日数を要し、年度内の完成が困難なため、事業負担金を本年度に繰り越したものでございます。

続きまして、決算参考資料は22ページをお願いいたします。

6 目中北部活性化事業費についてであります、01中北部活性化事業につきましては、支出済額2,086万1,256円となっております。

決算書23ページをお願いいたします。

財源の内訳であります、国県支出金につきましては、決算書33ページの農業費補助金の一番下にあります山梨農業農村総合支援事業費補助金であります。その他財源につきましては、決算書23ページをお願いいたします。使用料及び手数料のクラインガルテンの滞在型及び日帰り型市民農園の使用料のうち1,986万3,256円を充当しております。なお、入会金30万円、使用料は40万円、日帰り型使用料は8,000円となっております。

参考資料に戻っていただきまして、事業の内容につきましては、甲斐敷島梅の里クラインガルテン施設の維持管理に係る経費でありまして、クラインガルテン休憩施設修繕費のほか、クラインガルテン指定管理料、土地借り上げ料であります。また、山梨農業農村支援事業費補助金につきましては、ゆうのう敷島が保有する保冷庫が老朽化したため、県単の補助金を活用し、新たに保冷庫を設置するとともに、雨よけ屋根を設置したものであります。

2 項林業費、1 目林業振興費についてであります。

まず、01林業振興費につきましては、支出済額399万8,875円となっております、財源は一般財源、中央森林組合及び峡北森林組合等への森林組合経営基盤強化事業補助金、甲武信ユネスコエコパーク登録推進協議会等の負担金及び造林事業補助金などあります。

なお、甲武信ユネスコエコパークの登録につきましては、ことしの3月7日に開催されました日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会の分科会において、甲武信をユネスコに推薦することに選定されました。今後のスケジュールにつきましては、今月に日本ユネスコ国内委員会を通じてユネスコに申請される予定であり、平成31年の6月ごろ、ユネスコMAB計画国際調整理事会にて登録の可否が決定される予定となっております。

02松くい虫防除対策事業費につきましては、支出済額が599万1,579円となっております。財源の内訳としましては、国県支出金につきましては、決算書33ページをお願いいたしま

す。2節の林業費補助金の造林事業費補助金で、補助率70%の造林補助分と補助率75%の枯損木処理分の補助金でありまして、残りが一般財源となっております。

参考資料に戻っていただきまして、事業の内容は、松くい虫による被害木の処理に係る経費でありまして、松くい虫防除対策事業委託料、昇仙峡の松の緑を守る会への負担金などがあります。

次に、2目治山林道費についてであります。02林道費につきましては、支出済額が257万9,135円となっております。財源は一般財源でありまして、林道の改良や維持補修に係る経費のほか、山梨県治山林道協会負担金等があります。

03治山費につきましては、支出済額104万2,216円となっております。財源は一般財源であり、土どめ擁壁設置工事のほか原材料費などがあります。

続きまして、決算参考資料はめくっていただき、24ページをお願いいたします。決算書は130、131ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、01渇水対策施設建設等基金積立につきましては、支出済額2万4,000円となっております。財源につきましては、その他財源であり、決算書37ページをお願いいたします。財産収入の2目利子及び配当金でありまして、基金への積立金であります。

5目中山間ふるさと、水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと、水と土保全対策基金積立につきましては、支出済額1万5,000円となっております。財源につきましては、その他財源であり、決算書37ページをお願いいたします。財産収入の利子及び配当金でありまして、基金への積立金であります。

次に、11目ラインガルテン基金費、01ラインガルテン基金積立につきましては、支出済額316万3,000円となっております。財源につきましては、その他財源であり、決算書23ページをお願いいたします。使用料及び手数料のラインガルテン入会金の307万円と、決算書37ページをお願いいたします。財産収入の利子及び配当金9万3,000円で、合わせて316万3,000円であり、基金への積立金であります。

最後になりますが、指定管理者導入施設の実績につきまして説明させていただきます。

お手元の別冊の資料があると思いますけれども、そちらをご用意いただきたいと思っております。

参考資料の指定管理者導入施設の実績について説明させていただきます。こちらの12ページをお願いいたします。

初めに、コミュニティーホール双葉でございます。

所在地につきましては甲斐市岩森の211番地、指定管理者につきましては梨北農業協同組合でございます。

募集の形態であります、非公募による特命指定でございます。

指定期間につきましては、平成28年4月1日から平成31年3月31日ということで、今年度が最終年度になっております。

施設の概要ですが、鉄骨造りの326.4平方メートルで、1階部分が梨北農業協同組合の双葉支店の建物でございまして、その2階部分になりますが、こちらにつきましては多目的集会施設という状況でございます。

利用状況でございますが、利用日数は182日で、利用人数につきましては、3,146人が利用されている状況でございます。

平成29年度の指定管理料でございますが、指定管理料につきましては、支出はありません。

13ページをお願いいたします。

収支決算の状況でございますが、収入といたしまして、利用料金の収入済額が27万6,200円でございます、支出につきましては、光熱水費及び事務費の支出済額21万3,438円ということで、収入済額から支出済額を差し引き、6万2,762円の黒字という決算が報告されております。

こちらにつきましては、先ほど説明いたしましたとおり、1階部分が農協の双葉支店の事務所ということになっておりますので、必要経費につきましては案分によるものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

敷島梅の里クライנגルテンでございます。

所在地につきましては甲斐市牛匂3294番地、指定管理者につきましては農事組合法人のゆうのう敷島でございます。

募集の形態でございますが、非公募による特命指定でございます。

指定期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日ということで、昨年度5年間の再更新をしております。

施設の概要でございますが、クライングルテンの敷地約6.4ヘクタールの維持管理、それからクラブハウス、休憩施設付き市民農園、日帰り型農園の維持管理をお願いしているところでございます。

利用状況でございますが、平成29年度におきましては、各種事業に総勢2万2,242人の参加者を得たところでございます。

平成29年度の指定管理料につきましては、平成29年度から契約の更新の際に、平成28年度まで梅の里ふれあいまつり実行委員会へ支出をしておりました都市農村交流イベント事業補助金について見直しを行った結果、梅の里ふれあいまつりについては、指定管理事業に含めることとして指定管理料を増額したため、120万円増の1,270万円となっております。

15ページをお願いいたします。

収支決算状況ということで、収入につきましては、指定管理料、それから利用料金、営業収益ということで、収入済額が1,717万3,308円となっております。支出でございますが、人件費、光熱水費、管理委託料等の必要経費を合わせまして支出済額1,739万6,116円となっております。収入済額から支出済額を差し引き、22万2,808円の赤字という決算が報告されております。

なお、敷島梅の里クラインガルテンにつきましては、2期続けて黒字でありましたが、今期赤字となった要因といたしましては、バーベキューのテントやコンロ等の破損に伴う購入経費がふえたこと等、販売管理費が増額となったことが主な要因でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

双葉農の駅でございます。

所在地につきましては甲斐市宇津谷1764番地、指定管理者につきましては双葉農の駅企業組合でございます。

募集形態につきましては、非公募による特命指定でございます。

指定期間につきましては、平成26年4月1日から平成31年3月31日ということで本年度が最終年度となっております。

施設の概要であります。本体施設が164平方メートル、直売所が110平方メートル、加工所が134平方メートルの維持管理をお願いしております。

利用状況でございますが、組合員が206人、直売所利用者数が5万3,172人、食券の発行枚数1万2,123枚となっております。

平成29年度の指定管理料につきましては、支出はございません。

17ページをお願いいたします。

収支決算状況ということで、収入につきましては、事業収入、事業外収入ということで、収入済額が6,972万9,071円となっております。支出でございますが、仕入れ等の事業費、

人件費等の一般管理費を合わせまして支出済額6,992万483円となっております。収入済額から支出済額を差し引き、19万1,412円の赤字という決算が報告されております。農の駅につきましても、3期連続の黒字でありましたが、今期赤字となった要因といたしましては、売り上げの多い秋に長雨が続き、仕入れ、売り上げ、利用者ともに前年と比較し、減少したことが主な要因でございます。

以上で農林振興課の平成29年度の決算内容及び指定管理の導入実績について説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が建設経済常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、参考資料の19ページ、畜産振興、例の小林牧場のことで確認でよろしいですか。

○委員長（五味武彦君） どうぞ。

○委員（藤原正夫君） 今の説明ですと、もう工事は去年ああいうことがあって用地の変更、設計の変更とかいろいろありまして中止をするということですよ。けれども、50頭の子牛ももう仕入れて、大きくなってということで、今だと自己資金で建物をしているということなんですけれども、これ自己資金といっても、もうこの中止ということであれば、この補助金という制度は終わりになるわけですか。そのところをちょっと説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 小澤振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほど説明させていただきましたが、こちらにつきましては、補助金を使わず全額自己資金ということで、補助金の支出はありませんので、今回の決算につきましても全額不用額ということになっております。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今回はわかるんですけれども、また小林牧場さんが自己資金で建てて、新たに申請をして、補助金を得るといえることができるわけですか。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） その際に、繰り越しにするかどうかについて協議したところ

につきまして、市のほうからも今回やめて新たに補助金をもう一度再度申請してやったらどうでしょうかということも先方にご提案をさせていただいたんですけども、もう今やらないと間に合わないということで、もう補助金は要らないので、自己資金でやるということになりましたので、今回自己資金で建築をしているところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。自己資金で向こうがやるというのであれば、大きい補助金出るけれども、それなりの何か利益があるということだと思います。

じゃ、それをちょっと進めまして、松くい虫のことで、23ページになります。よろしいですか。

○委員長（五味武彦君） どうぞ。

○委員（藤原正夫君） これの支出済額が599万1,579円ということの中で、ちょっともう一度国県支出金、財源内訳のどこの部分に400万が入るか、今の説明だと7割ぐらいということですけども、もう一度お願いをします。

○委員長（五味武彦君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 松くい事業ですけども、まず、松くい事業、枯損木、既に枯れている松を伐採する事業と、あと薬剤を散布しまして、ビニールでくるみます薫蒸処理という事業がありまして、まず、枯損木事業ですけども、枯損木事業は75%の補助金でありまして、内訳が……すみません、課長、お願いします。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 松くい虫につきましては、県のほうの補助金の枯損木の抜倒のみというのが75%になっておりまして、そちらが287万2,036円、こちらにつきましては263本という本数を伐倒しております。70%の補助金につきましては、薫蒸処理と伐倒処理の2種類になっておりまして、まず薫蒸処理のほうは39本で、112万2,510円、伐倒処理のほうは59本で159万3,035円、これら3つを合わせまして558万7,608円となっております。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。ここには29年度では伐採、全部してあるが361本とうたってあるんですけども、これはその前はもっと多かったような気がするんですけども、本数ですね、そこのところ。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 昨年が870本でしたので、509本ほど減少しております。こちらにつきましては、3月補正の際にも説明させていただきましたけれども、ことしの3月補正で150万円の減額をさせていただきましたが、減額の要因といたしましては、補助金の申請に当たり、薫蒸処理及び薬剤処理を行う衛生伐につきましては、事業費ベースで317万円を要望したところ、内示額が約271万円でありますので、46万円の減額ということで、その分本数が減ってしまったという状況でございます。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員、よろしいですか。

じゃ、金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 16ページですか、05自立経営体確保、これで青年収納給付金事業費補助金、夫婦1組と7名の方に交付されているということなんですが、平成29年度中に新規の申請の方はいらっしゃったのかどうか。

○委員長（五味武彦君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 29年度はおりませんでした。

○委員（金丸 寛君） ゼロ。

○農林総務係長（久保欽一君） はい。

○委員長（五味武彦君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 次、よろしいですか。やはたいもの作付け補助金、これは平米20円か30円だったと思うんですけども、何人に何平米というところがわかりましたら。

○委員長（五味武彦君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 生産者につきましては66人、作付面積につきましては7万9,139平米でございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） もう1点、06で学校給食米補助金、学校給食米の供出者といいますが、何人くらいに協力していただいているんでしょう。

○委員長（五味武彦君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 学校給食米の生産者につきましては98人でございます。

以上です。

○委員（金丸 寛君） とりあえず以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 07の有害鳥獣捕獲等対策事業で、自治体は隊員は何人ぐらいいるんですか。

○委員長（五味武彦君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 78名でございます。

○委員（内藤久歳君） そして、そこに管理捕獲報償費とあるんですけども、イノシシとか鹿とかいろいろあるんですけども、実績として29年度はどのぐらい捕獲したのか。また、単価はどれぐらい払っているのか。

○委員長（五味武彦君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） まず、イノシシが30頭、鹿が100頭捕獲しております。報償費ですけども、1頭につき1万5,000円の報償費を支払っております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） イノシシも鹿も単価は変わらないということですね。それで、あと猿とか、そういうのも入っていると思うんですけども、その辺はなかったということですか。

○委員長（五味武彦君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 一応猿も3頭捕獲予定には入っておりましたが、捕獲はありませんでした。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件で、先ほど赤坂活性化事業の中で、名称が変更になったという説明の中で、竜王と双葉ということで敷島はこの中には加わってない。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 敷島地区からはゆうのう敷島さんのほうに参加していただいております。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、耕作放棄地ということで目的がなって、甲斐市全体ということですけども、この組織化することによって耕作放棄地がどの程度減ったのかというふうなことにもつながるかなということがあると思うんですけども、その辺のところはどんなぐあいになっていくのかなと。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 耕作放棄地につきましては、毎年農業委員会のほうで調査をしているところでございますけれども、甲斐市全体で約3万6,700筆のうち9,057筆、約318ヘクタールのほうが耕作放棄地となっております。こちらにつきましてはですけれども、この赤坂地区のことも一緒ですけれども、平成28年度から耕作放棄地の調査結果をもとに、所有者に意向調査を行っておりますが、耕作放棄地を行っている場合、今までの固定資産税の1.8倍に課税強化されることになっている旨、周知したところ、本年度課税強化に該当する箇所はありませんでしたが、結果として耕作放棄地の解消に向けての効果はあったと考えております。

また、このほか農業委員会のほうでは、農業振興地域の変更に当たり、山林化している部分につきましては、45.7ヘクタールのほうを今回総合見直しにおいて農振除外のほうをしております。そのため、本年度から計画的に非農地証明を行うことになっておりまして、本年度は約20ヘクタールを行う予定となっております。非農地となった場合は、分母が減ることになりますので、結果的に耕作放棄地については減少することになるかと思っております。

先ほどの農業活性化協議会のほうの活動ともあわせて、農業活性化協議会におきましては、昨年度からですけれども、一般農家の方にも徐々にサツマイモのほうをつくっていただいております。本年度においても11件ぐらい一般農家の方からつくっていただいておりますので、そういった形で協議会でつくる面積からだんだん一般の農家につくっていただくことによって、耕作放棄地の解消を図っていきたいと考えております。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、非農地農家とかという言葉聞いたんですけども、それってどういう、ちょっと説明を。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 非農地になります。非農地ということで、現状地目上は農地なんですけれども、中山間の地域においては、地目は畑ですけれども、現状はもう山林化しているというようなところについては、もう農地として復元することが難しいということで、今回そこに農振がかかっていると、簡単には農地から山林にはできないんですけれども、その前に農振を外して、その後、農業委員会のほうで現地を確認をする中で、この土地についてはもう農業は難しいということで、農地から非農地という扱いに変更を今年度行う予定でございます。非農地証明を所有者の方に送ることによりまして、今度所有者の方は、それを

もとにご自分でやっていただくんですけども、地目を山林に変更することが可能となります。そうすることによって現状に合わせた形で地目を合わせていきたいということで、非農地を進めているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 確認ですが、だから、今まで農地であったものを今度山林にしてしまうということだね。そうすると耕作面積が減ると、そういう解釈でいいということですね。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（五味武彦君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 今、サツマイモを奨励しているという、一般の方に。市のほうでも一生懸命やっぺらっやっぺらって、そのサツマイモの絶対量が、サツマイモの使用というか、大武の原材料というところで、大武の製造量というのはもう決まっていると。キャパが、製造所のほうがね。なかなか新規を探すとしても味が変わるとか、いろいろな諸問題があつて、現状では6万トンというような数字をお聞きしているんですが、その辺のやりとりといいますか、減らした部分、何か違うものを、一般の人にそれをやっていただいて、耕作地につくっていただいて、遊休地を少なくしようというのはわかるんですけども、じゃ、今やっているところに新規のものを実験的にやるのかどうか、その辺もし何か計画がありましたら教えてください。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 委員さんのおっしゃるとおり、芙蓉酒造のほうで大武のほうは製造しているわけでございますけれども、1つの樽が2トン単位となっております、現在8トンが目いっぱい、今芙蓉酒造との話の中では8トンまでなら受け入れていただくということになっております。今回このような形で今年度から一般農家の方にも徐々に移行していくということでご案内のほうをしている中で、もしふえた場合を考えて、芙蓉酒造のほうとも今後もう少しふやすことは可能かどうか協議を先日してまいりました。あと1樽ぐらいだったら何とかなるということの中で、来年度についてはまたその辺も見込んだ中で増量を考えているところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

所管の委員の質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑を受け付けたいと思います。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 23ページの、先ほどの藤原議員と同じ松くい虫の防除対策費で、甲斐市も緑と何とかの甲斐市とうたっている割には、松くい虫で、今新しくホンダとか網倉さんのところの農道付近からサントリーまでのところ、また昇仙峡、ひどいもので、皆さん、役所の人を見て知ってのとおりだと思うけれども、どの程度までやるのか。例えば観光をある程度優先したりもするとは思いますが、そういう意味に当たって、あの状態をそのままやっておいて、結局松はみんな枯れてしまうんじゃないかと思えますけれどもね。例えば昇仙峡を持っているわけだから、甲斐市と甲府市でしっかりした予算を県からとって、消毒するなり、もうちょっと力を入れないと、せっかくいい道ができて、通ったら、2回目にはもう、あの道は通っても何のあれもないということで、だんだんクラインガルテンもあの道も通らなくなるという形になってしまえば、観光客も減るし、そういう形でどうでしょうかね、ちょっとこの辺の返答を。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほど委員さんのおっしゃった昇仙峡の松の緑を守る会というのは、甲府市と甲斐市も入る中で森林組合と昇仙峡との恩賜林組合の方たちが加盟している会のほうへの負担金になりますが、その会でも松くい虫の防除のほうをやっておりますけれども、甲斐市では先ほど言ったとおり、薫蒸処理とか伐倒処理等によって、薬剤処理によって松くい虫のほうをやっていてるところでございますが、先ほど説明させていただいたとおり、補助金との関係で本数等も減っているところは事実でございます。

そのため、被害を防止する方法といたしましては、保全すべき松林と周辺地域に分けて対処する必要がありますので、守るべき景観については、先ほどの昇仙峡松の緑を守る会を使う中で、薬注なり薫蒸処理等で行ってやっていくのと同時に、そのほかについては、既にカミキリムシ等も中にいない枯損木がほとんどでございまして、そういった枯損木については薫蒸処理しても意味がありませんので、道路や防護柵等に被害を及ぼす危険があるところから優先に枯損木の伐倒のほうを行っているところでございます。

今後におきましては、そういった既に枯損木がもう見てのとおりほとんどでございまして、今後につきましては新たに昨年5月に林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を目的に、森林経営管理制度の法律のほうが創設されましたので、それによって新たな森林管理システムが導入されますので、こっちはほうの制度を活用して、松くい虫の被害のあった荒廃

森林等の整備については、そちらのほうを活用しながら、今後これらの未利用間伐や隣地残材等について処理のほうを、間伐材も含めて、そういったほうに活用して、荒廃森林のほうの整備につなげていきたいと考えているところでございます。ただし、こちらにつきましては、法律のほうが今度の3月の通常国会のほうで審議されることになっておりますので、それが終わった後、また委員会のほうに説明のほうをさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） はい、よくわかりました。

ただ、あとちょっとお聞きしたいんですけども、民有林とか県有林、国有林とあるんだけれども、そういう何か民有林の場合は今の防除とかそういうのはどんなふうに行っているのか。手がつかないのかどうか。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほど説明させていただいた新しいシステムというのが民有林について特に間伐が必要なところでも手が入ってないということの中で法律のほうができているところでございますので、それらについて来年度以降、所有者の利用状況調査のほうをする中で、ご自分で管理するのか、それとも誰かに貸して管理をしたほうがいいのかという意向調査のほうを行って、それらの結果によりまして、まず最初に民間でやる気のあるところの林業者に委託をする。そういった受け手のないような森林については、市のほうで管理することになりますので、そういったところについては市で管理をまたそういった林業者のほうに委託して整備をしていくというような今後の流れになっていく予定でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

続いて、部長のほう。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 参考までですが、今、山は非常に枯損木が立って、白髪が立っているような状態で、見苦しくなっておりますが、成木についてはほぼもう入ってしまっているという形でございます。私もよく山へ行くんですが、山の中へ入ってみるとえらいもんで、ミショウの松の苗がいっぱい出てます。あと何年かすれば成林になってくるというふうな形には、それが繰り返していくのかなというふうに感じております。

○委員長（五味武彦君） 続いてありますか。よろしいですか。

ほか委員の質疑ございますか。

赤澤委員、どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとこれは何回も聞いているんですけども、自然休養村センターのことにちょっとお聞きしたいんですけども、基本的にこれは先ほど言ったとおり、建物も40年以上がたっているんですけども、基本的に先ほど言った利用はほとんど今ないという形で、地域の吹奏楽の人たちが使っていて、本来の農業の研究的な建物として農林省から補助金もらった事業なんだけれども、その役目をしてないんだよね。基本的にもう40年という経過がたっていると、やっぱりかなり老朽化も進んでいるし、ある程度この先処分というか、あの建物についての新たにどういった方向性で今後行くのか。ある程度方向性を出していかないと、基本的に農林省から補助金もらった事業だから、なかなか市として対応はできないと言うんだけど、40年もたっている、基本的に。何ぼたっても、いつになってもひもがついていて離れんとなると、大変なこれは毎年毎年、必要な施設ならいいんだけど、必要じゃない施設にお金かけてどんなものかなと思うんだけど、その辺の市としてのどんな考えを持っているのかお聞きしたいんですけども。

○委員長（五味武彦君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 当時の自然休養村事業ということで、旧敷島のときに釣り堀であったり、シイタケ施設であったり、その中心となる施設ということで、自然休養村管理センターというものを建設したわけですが、その後、その事業自体がもうシイタケをつくる人もいなくなったり、釣り堀も今1件残っておりますが、そういう事業が衰退してしまったということで、あそこを集荷場にしたりとか、よりどころにしてという事業だったんですが、その事業自体がもうなくなってしまっているということで、現在、敷島の地域課で管理をしておりますが、今現在は隣の緑陽園がかなり使っていただいているところでございますが、今後についても当時の書類等を見つれたりとか、あるいは補助金の関係を詳しく調べたりしながら、県のほうに聞いてもなかなか答えが出てこないんです。その辺をコミュニティーホール双葉、ああいう形とやっぱり同じような格好で、今後やはり検討して、やっぱり経費かかっておりますので、何とか市としても答えを出していかなければならないのかなということで、やはり補助金の絡みがあつて、その辺が非常に難しいという内容になってますので、その辺を検討させていただきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この前もそんな答弁をもらって、十分理解はできるんですけども、これは当然担当で結論出すというのは無理だ、基本的にね。市としてどんな考えを持っているかということがあるんじゃないかと思うんですけども、これは市の関係している建物だから

ね。そういったものを古い建物幾つかあるというのも事実だし、そういったものもある程度精査する時期にも来ているんで、その辺をまた違う機会でもって聞いていきたいと思いで、ぜひその辺も一応頭に置いて、今後対応してもらえばありがたいなと思いで。よろしくお願ひします。

○委員長（五味武彦君） 要望で。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほかありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 鳥獣被害のことでお伺ひしたいんですが、今130頭ということで伺ったんですが、イノシシとか鹿を合わせると大体推定としてはどのぐらいいるというふうに思われますか。わからないですか。じゃ、いいです。それはそれでいいです。わからないというこで。

ちょっと130頭、撃って殺すわけですよ。その後の死体の処理というのはどんなふうに行っているかというのをちょっと言われたんですよ。結構そのままになっていたりすると、ちゃんと全部埋めているのかどうか。かなり大変だと私はちょっと行ったことはないんですが、その場に。その場を通る人たちとか、そういうふう聞いたんですが、その辺どうなんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 捕獲後の扱いでございますけれども、明野のほうに明野ジビエ肉処理加工施設がありまして、そちらのほうで引き取っていただけるということで、そちらのほうにほとんどの方が多分持っていつているのではないかと思ひます。確認はしてないですけれども。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、資料の報償の中にも一応入っているという考えではないかなと思ひたんですが、そのほかとしてこのジビエの今捕獲した後、料理をしたりというこで、ただ処分してしまうんじゃなくて、かなりそれがいろんな地方、県外なんかとか、あと富士吉田のほうですか、やっているようなんですけれども、そういった考えは甲斐市の場合はないですかね。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 県内の管理捕獲頭数も先日調べたところでございますけれども

も、甲斐市のこの130頭というのは、全然低い頭数でございまして、北杜市とかだともう頭数が2,000頭とか、そういった頭数があるんで、こういった加工施設ができてまいります。甲斐市のこの頭数で加工施設を運営していくというのはちょっと厳しい状況であると思えますし、北杜のほうにも既にありますので、北杜の狩猟者の方は自分のところに持っていきますんで、北杜の方が甲斐市につくったときにこちらのほうに持ってくるという可能性は少ないと思えますので、北杜市さんのこういったジビエの加工処理施設を利用していくしかないのではないかと考えております。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、今、明野に持っていくというのは、食べるためにその処理施設へ持っていくということなんですね。そうすると、例えば加工されたものを甲斐市に持ってきて売るといふこともしているということですかね。それはないんですかね。これは甲斐市でとれたイノシシの肉ですよとか、鹿の肉ですよとか、そういったことはしてないんですかね。いや、私はやりませんが。

○委員長（五味武彦君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先日の23日に双葉のふれあい文化館のほうで、その狩猟のほうのシンポジウムがございました。その際に鹿肉を使ったレトルトカレーのほうも試食コーナーで出ておりましたけれども、そういった形でレトルト食品で販売もしていますけれども、甲斐市のほうにそういった料理のほうで出ているというのはまだ聞いたことはございませんし、なかなか新鮮でない加工のほうもすぐにだめになってしまうというふうに聞いておりますので、頭数から甲斐市でジビエ料理を進めるほど甲斐市のほうは頭数はいないというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

そのほか委員の質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の質疑も終了します。

これで6款農林水産業費、1項農業費から2項林業費及び13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管事業についての分は終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行いますがお昼になりました。

次は1時半もしくは1時15分、どちらでいきましょうか。皆様のご意見で。

〔「1時半」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） じゃ、1時半再開をさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時27分

○委員長（五味武彦君） それでは、午後の会議、再開させていただきます。

説明、答弁、質疑等々簡潔にお願いしたいと思います。

次に、商工観光課より5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管事業について一括で説明を求めます。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

それでは、商工観光課が所管いたします業務の平成29年度決算につきまして説明させていただきます。

決算書につきましては86ページから89ページ、5款労働費になります。説明につきましては、決算参考資料ナンバー7に基づきご説明申し上げます。

それでは、決算参考資料の25ページをお願いします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費であります。01労働関係職員費支出済額872万4,190円は、商工労働系の職員1名分の人件費であります。

12市民保養所委託事業、支出済額199万5,848円は、海の家として静岡県牧之原市及び御前崎市、新潟県上越市にあります谷浜の各観光協会や、山の家として甲斐市北部地区のノーランドキャンプ場などの市民の保養所として委託契約している各保養施設との委託経費と事務費でございます。

13峡中広域シルバー人材センター補助事業、支出済額1,347万1,000円、財源内訳のその他580万8,000円は、峡中広域シルバー人材センターを構成する中央市から346万8,000円、昭和町から234万円の負担金の合計であります。この額に甲斐市の負担金766万3,000円を合わせた額をシルバー人材センターへ補助金として交付したものでございます。

15労働施策推進事業、支出済額300万4,500円、財源内訳のその他300万円については、市が中央労働金庫に年度当初に預託し、年度末にその預託金が労働金庫から返納された金額で

あります。事業内容は、勤労者生活安定資金預託金と山梨県職業能力開発協会への法令外負担金であります。

16勤労者施設運営委員会費、支出済額1万8,250円は、市内勤労者施設の勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の運営委員6名の報酬であります。

18勤労青少年ホーム管理運営費、支出済額298万1,394円、財源内訳のその他24万3,810円は、施設の使用料収入であります。事業内容は、2講座年間15回開催いたしました教養講座の講師謝礼と光熱水費、電話料などの管理費及び施設清掃委託料や設備保守点検委託料であります。

次に26ページをお願いいたします。

20働く婦人の家管理運営費、支出済額528万4,728円、財源内訳のその他101万6,449円は、施設の使用料収入であります。事業内容は、4講座年間16回の教養講座の講師謝礼、うち昼に開催する講座には託児コーナーを設けており、依頼したファミリーサポートセンターへの謝礼でございます。維持管理費といたしまして光熱水費、電話料などの管理費及び施設清掃委託料や設備保守点検委託料などがございます。

21勤労者会館管理運営費、支出済額5万4,334円で、財源内訳のその他5万4,334円は施設使用料収入でございます。事業内容は、光熱水費、修繕料などの管理費であります。

次に、決算書94ページから97ページ、7款商工費になります。

決算参考資料は引き続き26ページの下の子になります。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費であります。01商工観光関係職員費、支出済額4,840万1,229円は、商工観光課の職員6名分の人件費であります。

10商工総務費、支出済額5万2,347円は、職員の普通旅費と郵便料であります。

27ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費であります。01小口資金融資事業、執行額はございませんでした。

02商工振興事業、支出済額1,716万6,043円ありますが、初めに、中小企業小規模企業振興会議委員報酬であります。15人の委員のうち外部委員13人分、2回の報酬になります。次に、商工会補助金は総合振興事業以下5事業に対して3分の2以内の補助金であります。

下から3つ目、小規模事業者経営改善資金緊急対策利子補給41件は、小規模事業者が県商工業融資資金や日本政策金融公庫資金等から借り入れた経営改善資金のうち、1年以内に支払った利子の2分の1以内で補助限度額を10万として、その利子の一部を補助する制度

でございます。

次に、山梨県地域産業活性化協議会への法令外負担金であります。

ポケットパーク維持管理費は、アルプス通り、農林高校の入り口交差点北側に設置しておりますポケットパークのライトアップや冬季に実施しているLEDのイルミネーションによる装飾事業の維持管理費でございます。

次の28ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、3目観光費であります。10観光推進事業、支出済額は1,651万8,462円で、財源内訳のその他6,777円は、やはたいぬのLINEスタンプ購入料分配金であります。

次に、登山道整備委託等事業は、ふるさと自然観察路や茅ヶ岳、曲ヶ岳等の登山道の維持補修費及び清川地区消防団詰所のトイレを観光客用トイレとして借用しておりますので、その清掃委託費と消耗品でございます。

観光ホームページ事業は、単独でのサイトをなくして、市のホームページのサイトの中に掲載することとなりましたので、平成29年度はその終了表示とドメインの管理を委託しました。

次に、観光巡回バス運行委託事業は、梅、サクランボ、桑の実等の収穫時期の休日に年間4日間運行いたしました市内観光巡回バスの運行委託事業費でございます。

フットパス(ツアールート活用)事業は、市内の各観光資源を結ぶ小さな旅の散策ルートを回る事業といたしまして6回開催しております。

マスコットキャラクター着ぐるみ活用事業は、着ぐるみを活用し、市のPRを図る事業でありまして、着ぐるみの派遣業務委託、PR用品作成業務などがございます。

竜王駅鈴虫会場設営等委託は、竜王駅南北自由通路で開催いたしました「鈴虫の声を聴く甲斐」の会場設営等の委託料でございます。

次に、観光イベント参加旅費は、県外で開催されたイベント等への参加旅費及び高速道路の通行料でございます。

観光関係PR用品等は、県外のイベントへの参加時の消耗品等でございます。

郵便料、広告掲載料等は、各種雑誌や新聞紙面への観光情報の広告掲載料と郵便料でございます。

観光関係団体負担金は、山梨県観光推進機構など3団体への負担金であります。

竜王駅魅力発信協議会補助金は、協議会が実施いたしました南北駅前広場等でLED照明

によるイルミネーション事業等への補助金でございます。

11観光イベント事業、支出済額1,124万7,063円でありまして、これはおみゆきさん実行委員会補助金、大武学問祭実行委員会補助金、わくわくフェスタ実行委員会補助金でございます。

次に、決算書132、133ページは13款諸支出金になります。

決算参考資料の29ページをお開きください。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、01地域振興基金積立、支出済額4,314万円で、財源内訳のその他4,130万866円は、競輪のサテライト双葉、ミニボートピア双葉、オートバイのオートレース双葉、地方競馬のジョイホース双葉の4公営競技場外売りの事業者から市に入りました平成29年度3月末までの負担金4,100万866円と基金利子30万円です。一般財源の183万9,134円につきましては、3月末以降、4月、5月に入金された28年度分の負担金になります。

以上が商工観光課の決算内容でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ご苦労さまです。

説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

そんなにはない。確認のためにあれですけれども、マスコットキャラ、着ぐるみ活用事業ということなんです、これはいろいろここで見ると市内が93、市外が17カ所、県外が11カ所とあるんですけれども、市内とか市外はわかる。県外はどんなようなところに行っただですか、やはたいぬ君は。

○委員長（五味武彦君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） やはたいぬ県外派遣につきましては、福島にご当地キャラこども夢フェスタ in しらかわ、あと東京に4カ所、八王子駅、あと表参道、代官山、東京国際フォーラム、あと埼玉3カ所、世界キャラクターさみっと in 羽生と、あと静岡に、しっぺいの誕生会ということで、磐田のほうに計11回、県外のほうに派遣しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員、どうぞ。

○委員（藤原正夫君） 活躍しているようですけれども、市内のところは93カ所とあるんだけれども、よくヴァンフォーレなんかにも何回も行きましたか。小瀬の競技場、中央スタジアム、どうですか。

○委員長（五味武彦君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 小瀬の会場につきましてはサンクスデーと合わせて1回参加しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1回ということですが、J2ということで、J1から落ちても1万近くは入るので、多分ああいうところではかなりの宣伝効果があるんじゃないかと、こんなふう思うので、1回とは言わないで来年度はぜひ石原係長、あなたも一緒に行って、二、三回でも多く行くようお願いをしたい。これは要望です。

もう1点、よろしいですか。

○委員長（五味武彦君） はい、どうぞ。続けてください。

○委員（藤原正夫君） その上の登山道整備委託事業ということで、茅ヶ岳、また太刀岡山などのトイレがありますよね。その手前に2カ所あって、左側に清川消防団のところにもあるんですけれども、そのもうちょっと県外者とか、そういうのにわかりやすく看板を大きくしたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 地区のほうからもトイレの看板が見づらいということで要望がございまして、ことし道路から見えるように看板を新たに設置しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 観光イベント事業の中におみゆきさんは終わりました、一昨日ですか、大貳祭があったわけですが、私も行って、すごい人の出入りで夜祭り、また当日はちょっと昼間は少しなだけども、夜祭りとかいろいろな中で、去年は5,000とあるだけども、ことしもそのぐらい人が出たんじゃないかと思えます。してみれば、おみゆきさんよりもすぐく人が出ると私は思うんですけれども、これをもっと大々的に、市からも補助金が出ているわけですから、もうちょっと石原係長、島田課長は家がすぐ前だからあれだけども、このお祭りをもっともっと盛り上げるように、みこしも5台ほど出たけれども、

関東近辺に県外ほうらにも声をかけて、10基、20基と出せるようにしてもらいたい、こんなふうに思いますけれども、課長、どうですか。地元で。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） また大弐学問祭の実行委員会を開催して、盛大に行っておりますが、またこちらのほうでも委員さんの意見を聞く中で、本当に盛り上げていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の大弐学問祭のことで、私、職員の方々が土曜日も日曜日も汗びっしょりになって、真っ黒になって働いているのを見て、本当に商工観光課って大変だなというふうに思います。ただ、私、山県大弐の山県神社というのは本来的に言うと学問の神様ということで、昔からいわゆる伝統的にいろいろなことをやっていました。その中で書道展が役所のロビーに選んで飾るということと、今回は支所の発案か知らんけれども、神社の横へ張り出すとって張りましたけれども、昔やっていたように、できれば書道でも硬筆でもちゃんと審査をして、拝殿の中に、また1年中表彰するみたいな制度をもう少しお金かけてやってもらったら、私はもっと盛り上がるようなお祭りになると思うんだけど、その辺検討してみる気はありませんか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 貴重なご意見ありがとうございます。先ほども申し上げたとおり、大弐学問祭実行委員会、皆さん、メンバーがいらっしゃるので、そういったところでもそういったご意見をお聞きしながら、少しでも盛り上げていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その歴史的な背景というので私も甲府にいたときから山県大弐の書道展のために字を書かすために一生懸命頑張ったほうなんで、拝殿に飾られたこともありますので、それまた励みになるから、やっぱり字をうまくすると市では言っているんだから、そういうことには少しお金かけてやってください。これは要望です。お願いします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか所管の委員、質疑ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 竜王駅魅力発信協議会補助金の中で、甲斐てき朝市という、あそこでやっていると思うんだけど、あれについては参加者とか出店者とかって年々発展的にやっているのかどうなのか、その辺はどんなぐあい。

○委員長（五味武彦君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 竜王駅の甲斐てき朝市につきましては出店者もふえてきて、参加人数も開催の日が定着して、第2の日曜日ということで、朝8時から1時間、人数もふえているような状況でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 参加者の声を聞くと、もう少し、いつ行っても同じような状況で、変化というか、いろいろな仕掛けというか、企画そのものが何かマンネリ化している状況なので、もう少しそういう点を改善するというか、あくまでもあれは地域の人たちがやっている事業だけれども、一応この中で市もかかわりながら補助金を出しているという事業なので、その辺についてももう少し竜王駅全体を活性化していく上では1つの事業としてにぎわいがあるようなことにつながるようなことも少し考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っていますので、これからそんなことも考えながら、月に1回やっていることで年間を通してやることで、時期に応じた中身を検討するとか、そんなことも含めてやるということと、出店に関しても地域だけに限らず、外の人にも来てもらうとか、甲州市の勝沼ですか、そういったちょっと規模が違うとは思いますが、非常に活気があって、いい市だと。県外の人も来るというような、そういうあれもあるので、あれと同等というわけにはいかんと思いますけれども、そんなことも含めて今後進めてもらえばいいかなというふうに思います。これは要望でいいです。よろしくお願いします。

○委員長（五味武彦君） ほかに所管の委員の質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 聞き落としたかもしれないんですが、26ページの真ん中の21勤労会館管理運営費ですが、去年が50万で、今年が5万というのはちょっと理由をすみません。

○委員長（五味武彦君） 剣持敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（剣持豊彦君） 昨年の決算額が52万ということですが、これ

は28年度に下水の接続の宅内工事及び受益者負担金ということで支払いをさせていただき、その年度中に終わったということもありまして、翌年の29年度については純然たる維持管理ということで金額は下がっております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 25ページの勤労青少年ホームの教養講座の講師謝礼と、その後の26ページの働く婦人の家の教養講座の講師謝礼、これちょっと1回計算してみたんですけども、勤労青少年ホームのほうは1回8,000円、これはただ割っただけなんですけれども、1回8,000円で、働く婦人のほうは8,750円で、ちょっと何で同じ教養講座で違うのかなというふうに思ったんです。時間か何かが違うんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 教養講座の講師謝礼につきまして、勤労青少年ホーム2回、15回、12万円、確かに委員さんのおっしゃいますとおり、1回8,000円という形になっております。そして、働く婦人の家管理運営費における教養講座の講師謝礼、4回、16回、14万ということなんですけれども、講座といたしましては4回行っております。大体3回、15回で、1回8,000円の15回で12万円。そして4回中、残りの1回分につきましてはびゅあ総合から講師のほうを紹介していただきまして、1回2万円という形で子育てに関する声かけ術というのを開催させていただきました。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 内容が違うという、そういったこともできるということなんです。別に決まってないという、向こうの講師の方を呼んできたので、そういうことになったということなんです。そういったことも例えば青少年であっても、もしそういうことがあればやるということで、別に融通きくということですね。

○委員長（五味武彦君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（五味武彦君） ほかにありますか。いいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとお聞きしたいんですけども、シルバー人材の件なんですけれども、今甲斐市が766万と補助金を出して、一応甲斐市で登録人数がもしわかったらお願いしたいんですけども。

○委員長（五味武彦君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） シルバー人材の会員数につきましては、平成29年度末につきましては全体で761名いらっしゃいました。そのうち甲斐市は510名という形になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 761のうち510が甲斐市ということで、この仕事の内容というか、それがいろんな公園の整備とか、うちの文化ホールの何か維持というか、それのお手伝いしているとかという話があるんですけども、これは聞いたところによると、人によってかなり出るというか、仕事の量が違っているという話があるんですけども、登録したやつも俺たちは少ないけれども、あるところは多いとか、そういったのが不公平さが何か出ているというのを聞いているんですけども、その辺は市でも承知していますかね。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 業務内容につきまして、今言ったように、やはり多い方と少ない方が出てきてしまっているというようなことはシルバー人材センターの事務局からも伺っているんですが、市としましては補助金も出している以上、その辺のところはなるべく平等にいくような形でお願いしたいということは申し上げているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひそういった指導をね。この前もちょっと総文のところではいろんな問題があるということで指摘も前したんですけども、なぜかという、ただあそこに何か当番的にいるだけであって、事が起きたときに対応できるかということも言ったこともあるんだよね。やっぱりあれだけの多くの人や、300人や400人の人がいて、何か事が起こったときにきちっとした誘導ができて、それだけの人たちを避難させることができるかという話もしたら、いや、それはちょっとわかりませんと言ったんですけども、やっぱり責任持ってそういったところもするような、市でやるわけじゃないんですけども、補助金出している以上はシルバーのほうにこういうこともぜひしてもらわないと困るよとか、そういったこともぜひ今後要望としてシルバーのほうに言っておいていただきたいなと思うんですけども、

ぜひその辺を課長、よろしく願います。

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですか。答弁。

島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 今、議員さんがおっしゃったとおり、補助金を出している以上、そちらのほうもきちんとシルバー人材センターのほうにはこちらのほうの指導を行うようにいたしますので、よろしく願います。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほかに質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の質疑を終了いたします。

これで、5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

次に、建設課より6款農林水産業費、3項国土調査費及び8款土木費、1項土木管理費について説明を求めます。

樋口建設課長。

○建設課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

建設課より決算の内容につきまして説明をさせていただきます。

決算書につきましては94ページ、95ページの6款農林水産業費、3項国土調査費となります。決算資料につきましてはナンバー7、建設産業部の資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

1目地籍調査費、01地籍調査費につきましては、支出済額880万9,749円で、執行率は94.6%でございます。財源ですが、国県支出金562万5,000円につきましては、県支出金の

地質調査事業費補助金で、残りが一般財源でございます。平成29年度は吉沢地区で0.30平方キロメートルの調査を行いました。内容につきましては、地籍情報システム保守委託料、地籍調査事業工程業務委託等、また地籍情報管理システムリース料、国土調査推進協議会負担金、また現場で使用する消耗品等でございます。

次に、決算書の96ページから99ページをお願いいたします。決算参考資料は引き続き1ページをお願いいたします。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、01土木管理関係職員費につきましては、支出済額1億820万3,164円で、執行率は99.3%でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部長を含めた建設課職員17名分の人件費でございます。

次に、10道路台帳管理事業費につきましては、支出済額491万4,000円で、執行率は91%でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、新しく市道として認定をしました道路や道路改良工事により拡幅された竜王地区1.31キロメートル、敷島地区2.35キロメートル、双葉地区1.25キロメートル、合計4.91キロメートルの道路延長を業務委託し、更新した経費でございます。

次に、11道路維持管理事業につきましては、支出済額2,269万5,713円で、執行率は81.9%でございます。財源ですが、その他財源1,827万1,187円につきましては、使用料及び手数料の道路占用料で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、道路維持管理等補修作業員人件費は、年間を通して市内の道路、水路の清掃、補修などを行っております非常勤職員の報酬になります。市内を竜王、敷島、双葉の3ブロックに分けて、年間240日、延べ1,760人の勤務体制で業務を行っております。道路維持管理経費は、道路維持管理用の消耗品、道路照明の電気代、道路施設の維持管理、修繕料、委託料などでございます。

市道街路樹等管理委託は、市が管理しております市道の一級及び二級の街路樹の管理を委託した経費でございます。

除雪等重機借り上げは、竜王新町地内調整池のしゅんせつ及び敷島地区山間部の除雪のための重機借り上げ料でございます。

緊急水路修繕工事につきましては、道路安全施設の設置や修繕等の緊急工事5件を行っております。

続きまして、参考資料の2ページをお願いいたします。

次に、12土木総務事業につきましては、支出済額1,709万7,281円で、執行率は37.2%でございます。財源ですが、国県支出金654万6,000円につきましては、国庫補助金の社会資本総合交付金406万4,000円と県補助金248万2,000円で、その他の財源の138万7,924円につきましては、使用料及び手数料の公共物使用料127万8,685円と、諸収入の4万8,219円、その他雑入6万1,020円で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、篠原地区公園調整池ポンプ電気料ほか、篠原地内の調整池排水ポンプの電気料、保守点検料、建設産業部に一括配当されております事務用品、消耗品、後納郵便料などの支出でございます。

水路賠償責任保険は、市が設置した水路が原因で発生した事故に対し補償するもので、山間部急傾斜地の水路15キロに加入しております。

分筆登記に伴う測量委託料等は、導水路改修工事後の個人名義の土地の登記事務費等でございます。

木造住宅耐震診断業務委託料は、平成16年度から実施しています甲斐市木造住宅耐震診断事業実施要綱に基づく事業でございます。平成29年度申し込みのありました26戸に対し、山梨県建築士事務所協会に委託し、支払いを行ったものでございます。

県単独急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金は、山梨県が行いました急傾斜地の崩壊による災害を防止するための工事を行っており、それに伴う市の負担金で、工事費の10%になります。工事箇所につきましては、前屋地区、中谷戸地区、中下地区、藤の木地区の4地区となっております。

法令外負担金は、山梨県河川砂防協会、山梨県道路整備促進協会、富士川改修促進期成同盟会、用地対策連絡協議会への負担金でございます。

耐震改修等事務費補助金は、木造住宅耐震工事費補助金1件、木造住宅耐震改修設計費補助金が2件、甲斐市災害時避難路通行確保対策事業費補助金が2件の交付をしたもので、合わせて5件の補助を行っております。

次に、13竜王駅維持管理事業につきましては、支出済額1,286万7,965円で、執行率は88.8%でございます。財源ですが、その他財源130万5,410円につきましては、竜王駅前広場使用料で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、南北自由通路、駅前広場維持管理費は、南北自由通路の電気料及び施設修繕費、トイレ等の消耗品、南北にあります竜王駅短時間駐車場の自動精算機の保守委託、同じく駐車場緊急対応代行業務委託、自動火災報知器定期点検業務委託などでございます。

南北自由通路清掃委託は、南北自由通路及びトイレ、通路ほか外面のガラスの清掃業務の

委託でございます。

南北自由通路、駅前広場保守委託は、竜王駅南北にありますエレベーター2基、エスカレーター2基の保守委託と駅にありますキュービクルの保守委託料になります。

駅前広場維持管理及び駅前自転車等駐車場整理業務委託は、峡中広域シルバー人材センターに年間を通して委託しております。駐輪場の自転車の整理、駅前広場の清掃、駐車台数等の確認の業務がございます。

次に、17塩崎駅前自転車駐車場管理運営事業につきましては、支出済額110万8,673円で、執行率は92.6%でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、駅トイレ維持管理経費は、駅前広場の電気料、トイレの消耗品等でございます。

駅前自転車駐車場整理及び周辺環境整備事業委託は、峡中広域シルバー人材センターに年間を通してお願いしている駅の北口と南口にあります駐輪場の整理業務と駐車台数の確認、トイレの清掃、駅周辺の清掃等の環境整備の委託料でございます。

次に、50建設産業部公用車維持管理事業につきましては、支出済額212万5,131円で、執行率は78.8%でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部で使用しております17台の公用車を建設課で一括管理しておりまして、その年間管理費としての燃料料、車検経費、修繕料などがございます。

次に、2目地籍管理費になります。

決算書につきましては98、99ページになります。決算参考資料につきましては3ページをお願いいたします。

01地籍管理事業につきましては、支出済額391万1,866円で、執行率は97.8%でございます。財源ですが、その他財源26万4,600円につきましては、地籍手数料で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、国土調査の成果の修正に伴う登記書書類作成委託料でございます。

以上、国土調査費と土木管理費までの説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、ページ数は2ページになります。ナンバー12の土木総務事業の中に、事業内容の一番下に耐震改修等の事業費補助金758万何がしとあるんですけども、この中の今の説明の中に、災害時避難通路確保事業というのが2カ所やったということですけども、これの場所と内容をちょっとお聞かせ願いたい。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

甲斐市災害時避難路通行確保対策事業費補助金ですが、2件しております、敷島地区にありますアズマヤアパートとJAの2カ所となっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 敷島地区のほうで内容的には森田係長、どんなことをやったんですか。

○委員長（五味武彦君） ご指名です。

森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

避難路の点検に伴いまして、老朽化しておりますアパートのほうを全て、アズマヤアパートにつきましては解体をしております。JAにつきましても設計のほうをいたしまして、昨年度から改修工事をしておりまして、昨日、JAのほうも改修のほうが終わっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。ありがとうございます。

じゃ、その中でそれはいいんですけども、耐震の診断をしたというのが昨年度26件とあるんですけども、その下に、設計業務が2件ということと、あと実際に事業をしたのが1件ということで、設計が2件で、もう1件は改修事業をした1件ということは、もう1件は設計だけで、もうそれは済んであったのかどうか、そのところはどうなってますか、お願いします。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

設計と改修が同じ人でやったものではありません。あくまでも設計は2件の方が対象でして、1件やりました改修につきましては、その前の年に設計をした方が補助金をつけて改修をしていただいたということですので、設計の2件のうちの1件が改修をしたという解釈で

はなくて、設計はあくまでも2件の方が設計、1件はその前の年に設計をした方が改修を実施したというような形になっております。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと戻りまして、1ページ目の地籍調査、吉沢地区ですけれども、36筆やっております。もう2年、3年かかっているんですけども、大体これで終わりということですか。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

地籍調査ですけれども、現在、千田から吉沢のほうにおりてきておりまして、本来ですと今年度もそのまま下がってくる予定だったんですけども、先日の一般質問の中でもお答えいたしましたとおり、茅ヶ岳広域農道のほうを優先して30年度実施いたします。それが終わりましたら、また吉沢のほうへ戻る予定なんですけれども、年数としましてはまだ60年近くは敷島の山間地が終わるまでには期間を要す予定でございます。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。長い目で見てやってください。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほか所管の委員の質疑ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの県単の事業で急傾斜地崩壊対策事業ということで4カ所やっていて、前屋、中谷戸、中下、藤の木ということでやったということなんですけれども、この辺の県の対策事業というのは、この地域というか、甲斐市の中で対象になるところはどのぐらいあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

現在、急傾斜地で県にお願いしてあるのは4カ所で、今年度新たに中村地区のほうをお願いしましたので、急傾斜としましては5地区を県のほうにお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その中村地区が対策が終われば、もうそれで完了という認識でいいということですか。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 今のところ要望が来てますのは5カ所ですので、また新たに要望がございましたら、また県のほうにお願いをして、急傾斜としての工事対策をしていただくような手続をとりたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは県の事業で、要望というのは地元の要望ということですか。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 基本的には地元の要望を市のほうでまとめまして、中北のほうに上げさせていただいております。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 地元の要望ということが一番重要なあれになると思うんですけども、昨今の大雨に対する土砂災害とか、そういうことを考えると、積極的に地元働きかけて、危ないようなところを言ってもらって、市も少しそういった対策に積極的に取り組むような格好で、特に清川地区とかあっちのほうは急傾斜地が多いんで、その辺のところも取り組んでもらいたいと思うんですけども、その辺はどうですか。地元要望が一番重要なんだけど、市としての取り組みというか、そこら辺は。

○委員長（五味武彦君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お答えいたします。

急傾斜地、県の事業で実施しておりますが、過去から言えば、やはり下芦沢地区とか、ずっと南のほうから言うと大下地区とか、そういったかなり段丘になっているとか、あるいは他町区からの急傾斜という部分がかかなり前に終わっております。一応県の指定されている急傾斜地というところが指定されて、赤くなっているところがあるんですが、そういったところについても地元の要望を市とすれば県へ伝えるとともに、県のほうもそういったところを順次事業化をしていくということで、優先的にはやはり要望があったところを中心という、やはり予算が伴うものですので、そんなふうな形というふうに伺っております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか所管の委員、質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 竜王駅の維持管理事業でちょっとお聞きしたいんですけれども、これはほとんど委託事業ということですね。ほとんど委託して、いろんな4つの事業をしているんですけれども、大変1,286万という竜王駅の維持管理が1年にかかるということだけでも、これは当然かかるといってもしょうがない。この委託は入札か何かとして指名をしているわけですか。この業者。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 業務委託につきましては業者から見積書をいただいて、何社か複数の社から見積もりをいただいて、契約をしているような状況でございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 毎年じゃなくて何年契約ということでやっているの。毎年毎年じゃないでしょう。

○委員長（五味武彦君） お待ちください。

樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 委託の契約の中にも長期と単年契約がございます。長期については5年契約になっております。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然毎年毎年じゃないと。恐らく3年とか5年とかなっていると思うんですけども、これは今年度は1,200万とかですね。大変正直言って財政が厳しい中で、やっぱりできるだけ安く、安くてだめじゃ困るけれども、やっぱりそういったものを委託業者もある程度精査して、やっぱりできるだけ安く、1,200万という大きな金が竜王駅の維持管理にかかってしまっているということなので大変だと思うので、ぜひその辺今後でもできるだけ安く委託事業が執行できるように、また鋭意努力していただきたいと思います。

それに関連して別件で。前言った竜王駅にロッカー、かなりもう二、三年前から話はしているんですけども、その辺の進捗状況、当然部長も前、そこにいたんで、もしわかったらどういうようになっているか進捗状況を教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

そちらの貸しロッカーにつきまして、前からも要望がありますけれども、近隣の甲府市さんとか笛吹市さんの情勢も聞きながら、ちょっとJRの絡みもありますけれども、要望があ

れば設置をしていきたいと思っているのですが、なかなか場所がちょっと確保ができないような状況でありまして、場所が確保できれば設置していきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前、ちょっと質問したときに、あそこはある有名な先生が設計したということで、その事務所の許可を得ないと、勝手に駅にそういったいろんなものを設置するとか、移動するとかということができないという話でできないと聞いたんだよね。なぜかという、やっぱり今までずっと観光もそうなんだけれども、観光甲斐市なんて言って、観光へ来たお客が荷物を預けるところもないというのが現状なんだね。各イベントやったって、じゃ、イベントやる間荷物を預けるところないと。もしやって一々そこへ行くのかと。こうやってイベントをやる場合につけても、そういった施設というのはもう用意しておかないとならないということで僕、何回も前から言っているんだけれども、そのときにその設計事務所の許可がなければできないと。許可を得ればできますよという話だったんだ、前は。そうじゃないのかな。違うの。

○委員長（五味武彦君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 竜王駅のロッカーにつきましては、やはりあそこで営利が出てきますので、業者とすればJRの下請が設置するような格好になります。駅とも協議したんですが、県内でも設置されている駅というのが4カ所程度らしいです。それで、やはり採算ベースというふうな部分もあったり、許可のほうはちょっと確認を私もちょっとしてなかったんですけども、キオスクももちろんそうなんですけれども、そういう業者が採算ベースに乗るかどうかというふうなことで厳しいというふうな内容を伺っておりまして、市としましては、そういう要望があるのではというお話をさせていただいているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、私行ったら、何人からも聞いているんです、それはね。ロッカーがないじゃないかと。荷物を預けるところないよという話も結構聞いたんで、できるだけその辺を市としても十分検討していただいて、そういったものを設置していただきたい。これは毎年要望なんですけれども、強く要望しておきますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） ほか委員の質疑ありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、2ページの土木総務事業なんですけれども、執行率が

37%ということで、かなり予算に対して支出をしてないということなんですが、これはどういった理由が挙げられるんですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 土木総務費につきましては、繰り越しがございまして、内容につきましては災害時避難路通行確保対策事業補助金の中の先ほど森田係長から話がありましたように、中巨摩東部の敷島支所の建物の部分でございまして。こちらについては理由としまして、先行事業の建てかえ設計が敷地境界確定による協議とか、また敷地の変更に伴う平面計画の変更が延びたということでお話がありまして、繰り越しをさせていただいた金額が2,093万円ございまして、その点が執行率が下がっているような状況でございまして。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のところとちょっと関連するんですが、予算のときはもっと今の災害時の避難経路ですか、もっと予定があったような気がするんですけども、これは今2件とおっしゃいましたけれども、実際には対象になるのは大体どのぐらいある予定なんですか。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

災害時避難路通行確保対策事業につきましては、当初9棟の建築物が対象となっております。そのうち5件が既に診断済みをしておりまして、残りは4件という形になっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、今も診断されていると。あともう一つは済みというのは診断されていてもやってない。必要のあるところはあとどのぐらい残っているということなんです。避難路を確保するためにやらなければならないのはどのぐらい残っているんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 残りは4件ありまして、診断済みの5件のうち、もう3件し

か実施をしておりませんので、残り2件のほうにつきましては、高齢者ということもありまして、なかなか費用負担ができないということで、トータルで6件まだ残っているような状態です。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 高齢の方でなかなか難しいと、移動。例えばこういう場合に避難路がもしかしたらあるために、いざ災害が起こったとき大変になるかもしれないといった場合、こういう場合には例えば移転してもらおうとか、そこまではやらないんですかね。どうなんでしょうかね。そこまでの話は、それからしないんでしょうかね。どうなんですか。

○委員長（五味武彦君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 診断しました2件につきましては、昇仙峡と敷島の老朽している施設でして、なかなか昔から住んでいるということで、そちらから移動という部分につきましては、市のほうとしましても、県としましてもお願いはしているんですけども、難しいような状況になっております。診断が残っています4件につきましては、1件につきましては30年度に甲斐生コンが会社で撤去いたしましたので、対象から既に外れているような形となっております。残りの3件につきましても、2件が現在診断の委託を出しているような状況となっておりますので、金額が合えば、そちらにつきましては対応をしていただけるというような形で回答をいただいております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう少して対象のところが解決するようなので、頑張ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 1ページの先ほどの地籍調査のことでお伺いします。前から敷島地区の地籍調査60年ぐらいかかるということは市民の対話集会でもいろいろ話を聞いたところではありますけれども、先ほど東部の広域農道の関係で、先に地籍調査を、そっちをやるんだという話がありましたよね。それで、今双葉地区のまだ終わってないんですよね、地籍

調査に関しては。

○委員長（五味武彦君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お答えいたします。

現在、甲斐市の中で実施済みは竜王地区、双葉地区は全て終わっております。ただ、双葉地区については平板測量の時代に終わっておりまして、今の光波式とって光ではかるものと、かなり精度がちょっと違っているんで、具体的にはちょっとずれているというふうな部分も見受けられるようですが、制度的には国土調査という調査で実施しておりますので、それで終了しております。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、ご存知のように、太陽光の1工区やった。今、あと今度2工区、3工区とかとあるようですけれども、東側との準用河川の境みたいなやつというのもそういう問題は出てきてないですか。

○委員長（五味武彦君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 東側の準用河川は市の管理になっておりますが、それについては50年確率の配水池、調整池をつくって、放流先を出したところも市のほうで確認しているんですが、その辺についてもずれというか、そういったものは問題はお出ておりません。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もう1点よろしいですか。もう1点は2ページ、先ほど赤澤議員が質問された関連なんですけれども、ナンバー13の竜王駅の維持管理事業ですよ。これはロッカーの問題とかもいろいろあるんでしょうけれども、これは前から安藤忠雄さんの事務所との関連もいろいろ、かなり維持管理事業の経費というのも一千二百、三百万ぐらいもかかっているわけですね、年間ね。やっぱりこの竜王駅の自由通路とか広場の維持管理というものは、先ほど商工でもやっていた魅力発信の協議会にも関連してくると思うんですよ。やっぱりこういうものも横断的に、同じ建築部ですから、多分そういう話はされていると思うんですが、建設課と商工とでこういうものについて要するに活性化ですよ、竜王駅の。そういうものについて話しするということはあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 基本的には建設課のほうで維持管理を行い、利用については商工が窓口となって竜王駅魅力発信協議会、外の団体になりますが、そちらのほうを事務局という部分で行っておりますので、そこについては同じ部の中ですので、気がついたことは

お互いに情報交換し合った中で実施はしております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひそういう意見交換をして、両方とも同じような、目的は違っても同じ場所ですから、ぜひそういう中で協議していただければなと思います。よろしく願いします。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。ほか委員ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の質疑終了いたします。

引き続き続行します。

8款土木費、2項道路橋梁費、3項河川費、5項住宅費及び13款諸支出金、1項基金費のうち建設課所管事業について一括で説明を求めます。

樋口建設課長。

○建設課長（樋口 充君） 引き続きよろしくお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持改良費になります。

決算書につきましては98、99ページ、決算参考資料につきましては3ページの中段になります。お願いいたします。

01道路維持改良事業につきましては、支出済額5,034万8,227円で、執行率は99.9%でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、市道の小改良、小補修工事は、竜王地区では50工事、敷島地区では27工事、双葉地区で18工事、合計95件の工事を執行いたしました。

測量設計等事務費につきましては、敷島支所、双葉支所で使用しております図面複写機の年間保守委託料及び工事関係現場用消耗品でございます。

次に、02道路舗装事業につきましては、支出済額1,992万6,000円で、執行率は99.6%でございます。財源ですが、市債1,890万円につきましては合併特例債で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、市道の舗装工事6件の工事を執行いたしました。

次に、2目道路新設改良費になります。

決算書につきましては98ページから101ページ、決算参考資料につきましては4ページをお願いいたします。

01道路新設改良事業につきましては、支出済額 1 億4,809万7,329円で、執行率は88.3%でございます。財源ですが、国県支出金2,335万3,500円につきましては、国庫補助金の防災安全社会資本整備総合交付金で、市債5,250万円につきましては、合併特例債が1,840万円と辺地対策事業債3,410万円で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、市道の新設、改良工事は20件の工事を執行いたしました。長塚名取線、長塚橋かけかえ工事委託につきましては山梨県への委託となっております。また、電柱及び水道施設等移設補償費につきましては、龍地地内道路改良工事などに伴う東京電力、東側電信電話及び甲府市上下水道事業管理者に対する移設補償の 8 件でございます。

分筆登記・測量設計委託につきましては、市道の測量設計業務委託及び道路改良工事に伴う測量設計及び分筆登記委託で11件の支出でございます。

測量設計等事務費につきましては、道路新設改良事業に伴います消耗品、設計パソコン使用料などの事務費等でございます。

次に、3目橋梁維持改良費になります。

決算書につきましては100ページ、101ページ、決算参考資料につきましては4ページをお願いいたします。

01橋梁長寿命推進事業につきましては、支出済額4,815万2,327円で、執行率は91.4%でございます。財源ですが、国県支出金2,640万円につきましては、国庫補助金の防災安全社会資本整備総合交付金で、市債1,110万円につきましては合併特例債で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、橋梁補修工事は宇津谷橋につきまして2年目工程として橋面舗装、防水工等の工事を実施いたしました。

橋梁点検業務委託を98橋、橋梁緊急修繕として、JR跨道橋につきまして点検、修繕を実施したところでございます。

次に、8款土木費、3項河川費、1目河川維持改修費になります。

決算書につきましては100ページ、101ページ、決算参考資料につきましては5ページをお願いいたします。

01河川維持事業につきましては、支出済額2,898万3,545円で、執行率は99.9%でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、河川・水路の小改良小補修工事は竜王地区で27工事、敷島地区で16工事、双葉地区で6工事、合計49件の工事を執行いたしました。

次に、02河川改修事業につきましては、支出済額4,054万9,680で、執行率は96.5%でござ

ございます。財源ですが、市債3,830万円につきましては合併特例債で、残りが一般財源でございます。工事につきましては、河川・水路の改修工事を10件執行いたしました。

次に、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費になります。

決算書につきましては104ページから107ページ、決算参考資料につきましては5ページの中段をお願いいたします。

01市営住宅管理事業につきましては、支出済額3,405万7,498円で、執行率は89%でございます。財源ですが、国県支出金571万2,000円につきましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金で、市債2,070万円につきましては合併特例債で、その他財源651万3,839円につきましては住宅使用料の現年分648万2,000円、行政財産使用料が2万8,239円、土木手数料3,600円で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、田畑団地1号棟の屋上外壁改修工事、施設維持管理事業につきましては、市内全263戸の市営住宅の年間にかかる修繕、清掃、保守維持管理経費でございます。田畑団地1号棟屋上外壁改修工事の管理委託、同団地2号棟屋上外壁改修工事の設計委託でございます。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費になります。

決算書につきましては132ページから133ページ、決算参考資料につきましては6ページをお願いいたします。

01市営住宅事業基金積立につきましては、支出済額24万1,000円で、財源ですが、その他財源につきましては利子及び配当金として市営住宅基金に積み立てをしております。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 先ほどからちょっとどこの段階で聞こうかと思っいろいろ考えていたんだけど、いわゆる道路維持改良、例えば3ページの改良事業、市道の小改良云々とか書いてあるんだけど、道路は甲斐市の場合に、先日の建設経済の委員会のときに、JRの駅の階段からプラットホームまでの天井の耐震補強工事、それについて説明があったわけなんですけれども、そのときにいわゆる道路と言うと下ばかり見るけれども、壁もあるし天井もある道路が甲斐市にあるわけですよ。それについて、その同じ時期に同じ工法でや

っている仕事なんで、何か私、ちょっと欠席してしまったものだから質問しそびれたんですけども、今の例えば橋梁でも、橋梁で言うと橋梁の自分の乗るところとか、その下はいいけれども、その上に天井がある橋梁なんてほかにはないんだからということもあるんですよ。これは全体的に車寄せのターミナルと南北の、それと階段から通路から全てがいわゆる耐震基準の新しい法律の基準にのっとってないJRと同じことを全く同じようにやらなければいけない可能性があるという道路なわけですよ。道路の維持管理。それには莫大なお金がかかるということなので、ちょっと今回の決算あるいは来年度の予算の中にそういうものに対する対応の考え方も、あるいはかけらもちょっと見えてないんだけど、いつもどおりの決算、予算で何となくやればいいわというだけじゃないように、今度31年度に向けて真剣に考えてもらわないと、事が起きてからでは大変だろうと思うんだけど、何とか少なくとも30年度補正に何かを加える、31年度の本予算には何かを加えるというようなことを定期的に考えていってもらいたいんだけど、何とかお考えをお聞かせいただけませんか。決算と関係ないといえば関係ない、確かに。でも、関係あるといえばあると思うんでお願いします。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員、ちょっと予算のほうにかかわりますんで、この場はちょっとよろしいですか。決算に限っておりますので、予算的な話になってしまうかなという気がしますので、よろしいですか。いいですか。お願いします。

ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 道路橋梁費で事業推進事業で、これ宇津谷橋2年目ということなんですけれども、これは2年で今年度終わったのか、それともまだ続くのか、その辺はどうなっている。

○委員長（五味武彦君） 芳賀係長。

○建設土木係長（芳賀康貴君） お答えいたします。

宇津谷橋に関しましては、30年度で終わりの予定でありますんで、3年で終了となっております。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の橋梁点検が98と、前年度が30幾つでしょうか、あるよね。

これもこの点検作業というのは29年度で終わりということがいい。

○委員長（五味武彦君） 答弁願います。

樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 橋梁の点検につきましては、5年の中で周期的に調査、点検等をしていくということで、今回29年度で1周したような状況でございますので、また5年延びますので、そこでまた点検調査をしていくような形になります。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 点検調査をして、例えば対策というか、だめな部分があるわけですね。そういうものの修繕とか改修工事というのはどんな形で進めていくということですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 点検をしまして、ランクが5ランクございます。その中でDとEのランクについては修繕等をしていかなければならないということで、その都度修繕をしていくわけですが、また今回の点検の中でABCのランクに入っている、次の調査のときにまたD、Eに入った場合につきましては、その橋梁については補修をしていくような形で計画の中に入れていきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、たしか橋梁の長寿命化計画の中の140幾つだかが対象があって、その中の点検を今やっているということでのいいのかな。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 橋梁の全体を調査をしているような状況です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういった危険性のあるところについてはランクに応じて修繕をしておくというような、そういうことをやっているということですね。その中の1つが宇津谷橋がこととして終わるといふ。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか所管の委員の質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、4ページの橋梁の件なんですけど、今宇津谷橋をやっているということで、今回の本会議のときに報告で道路瑕疵の賠償があったと思うんですが、この宇津谷橋のところ2件連続して。この工事とは関係はあるんですか、ないんですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 今回報告させていただきました瑕疵の2カ所につきましては、宇津谷橋の橋の上ではなくて、葦崎から甲斐市のほうへ向かって橋に入る手前のところの道路部分で陥没があって、そこで事故が発生したというような状況でございますので、今おっしゃるような宇津谷橋での事故ではございません。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 工事に伴う関連で道路が陥没したとか、重機が通ったりとかしてのそういう関係性があるということはないということですね。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） そちらの関連性はございません。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑も終了いたします。

これで6款農林水産業費、3項国土調査費及び8款土木費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち建設課所管事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここで休憩とりたいと思います。いかがですか。10分とりますんで、3時スタートで。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時59分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、都市計画課より、8款土木費、4項都市計画費について説明を求めます。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、都市計画課の平成29年度の決算内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

決算参考資料の7ページをお願いいたします。決算書につきましては100ページ、101ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費であります。

01都市計画関係職員費につきましては、支出済額1億716万8,442円でありまして、都市計画課職員16人分の人件費でございます。

次に、10都市計画関係審議会費につきましては、都市計画審議会、景観審議会に関する予算であります。両審議会ともに審議案件がございせんでしたので、支出はありませんでした。

次に、11都市計画諸費につきましては、支出済額679万1,022円で、財源内訳のうち、国県支出金313万2,000円は県支出金の都市計画基礎調査負担金でございます。その他5万400円につきましては、諸収入の都市計画図、それから総括図の売りさばき代でございます。

事業内容であります。事務費につきましては事務消耗品及び郵送料であります。委託料につきましては、都市計画法第6条の規定に基づき、5年ごとに実施をする都市計画基礎調査業務の委託料であります。負担金につきましては、法令外負担金として山梨県都市計画協会等3団体、その他負担金として関東道協会など7団体への支出でございます。

次に、14塩崎駅周辺整備事業につきましては、支出済額7億1,138万7,269円でありまして、財源内訳のうち、国県支出金3億1,298万5,002円は、地方創生道整備推進交付金であります。市債3億7,510万円につきましては合併特例債となります。

事業内容であります。事務費につきましては、事務の消耗品、郵送料などあります。委託料につきましては、塩崎駅構内架道橋改築工事委託の平成28年度繰り越し分と平成29年度の現年分、それから塩崎駅北口歩道上屋設計業務等、土地鑑定、登記委託料等でございます。

工事請負費につきましては、市道新町山本線道路改良工事等の平成28年度繰り越し分、続いて、8ページの市道新町山本線排水設備等整備工事、市道新町山本線道路舗装工事、市道新町大袋線交差点改良工事等でございます。

公有財産購入費につきましては、市道新町大袋線改良に伴う道路用地として宅地の14.22平米を購入をしたものでございます。

補償料につきましては、塩崎駅周辺整備に伴う物件移転補償、それから借地補償等でございます。

次に、30まちづくり推進事業費につきましては、支出済額8万5,380円で、事務費として、旅費、事務消耗品、郵送料を支出をしております。

次に、9ページをお願いいたします。

2目の幹線道路整備費であります。

01幹線道路整備事業につきましては、支出済額4,127万2,381円でありまして、財源内訳のうち、国県支出金2,237万2,625円につきましては、社会資本整備総合交付金で、市債1,750万円につきましては合併特例債となります。

事業内容であります、事務費につきましては、事務消耗品、郵送料などがございます。

委託料につきましては、新町本線用地測量調査業務委託、登記委託等であります。

工事請負費につきましては、新町本線道路改良工事等であります。

公有財産購入費につきましては、新町本線道路改良に伴う用地購入費13件分でございます。

補償費につきましては、新町本線道路改良に伴う物件移転補償として5件分を支出しております。

10ページをお願いいたします。

次に、4目の公園管理費であります。

決算書のほうは102ページから105ページになります。

01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、支出済額6,552万5,075円でありまして、財源内訳のうち、その他449万272円につきましては、使用料及び手数料の公園施設使用料として電柱や鉄塔の設置、それから自動販売機の設置に係る使用料でございます。

事業内容でありますけれども、事務費等につきましては、公園管理消耗品、燃料、光熱水費、公園施設の修繕料、郵送料、樹木手入れ手数料などあります。

委託料につきましては、市内各地区の都市公園及び赤坂台総合公園並びに同公園の管理事務所の管理業務、それから警備委託、また芝生のエアレーション及び目土の散布作業の委託でございます。

使用料及び賃借料につきましては、敷島総合公園用地の借地料でございます。

工事請負費につきましては、境公園トイレの屋根の修繕工事等でございます。

11ページをお願いいたします。

原材料費につきましては、公園管理用の資材等として芝生用の目土などを購入をさせていただいております。

負担金補助及び交付金につきましては、防火管理者の講習料でございます。

公課費につきましては、公用車の車検時の自動車重量税であります。

次に、02開発内公園等維持管理事業につきましては、支出済額1,037万1,237円であります。

事業内容であります。事務費等につきましては公園管理消耗品、燃料、光熱水費、公園施設修繕料、高木剪定、樹木の消毒、遊具点検の手数料などあります。

委託料につきましては、荒川河川公園維持管理業務及び公共施設維持管理業務委託料でございます。

使用料及び賃借料につきましては、桜公園、荒川河川公園に併設しておりますけれども、桜公園の仮設トイレのリース料でございます。

工事請負費につきましては、塩崎町開発内公園砂場、フェンス設置工事等の、いわゆる小工事を実施させていただいております。

12ページをお願いいたします。

原材料費につきましては、公園管理用の資材等の購入費でございます。

次に、5目の公園建設費であります。

決算書は104ページ、105ページとなります。

01公園整備事業につきましては、支出済額4億8,033万7,424円でありまして、財源内訳のうち、国県支出金2億1,784万3,896円につきましては都市公園事業費補助金で、(仮称)上八幡公園整備事業、それから中部公園整備及び中部公園セミナーハウス建築工事等に伴うものであります。市債の2億4,190万円につきましては合併特例債であります。

事業内容であります。事務費につきましては事務消耗品でございます。

委託料につきましては、(仮称)上八幡公園の実施設計業務、それから不動産鑑定時点修正業務、また、中部公園実施設計業務及びセミナーハウス建築関係の業務委託でございます。

13ページをお願いいたします。

工事請負費につきましては、中部公園整備工事、それから中部公園セミナーハウス建築工事でございます。

公有財産購入費につきましては、（仮称）上八幡公園整備事業用地購入費として地権者7名へ支出をしたものでございます。

備品購入費につきましては、中部公園セミナーハウスの事務備品、それから機械機器備品などを購入したものであります。

補償補填及び賠償金につきましては、（仮称）上八幡公園整備事業に伴う物件移転補償料でございます。

なお、公園整備事業のうち、中部公園セミナーハウス関係の事務執行につきましては、生涯学習文化課において執行いたしております。

14ページをお願いいたします。

最後になりますけれども、7目緑化推進費であります。

決算書は104、105ページになります。

01緑化推進事業につきましては、支出済額1,302万1,462円であり、財源内訳のうち、国県支出金20万9,000円につきましては社会資本整備総合交付金であります。

事業内容であります。事務費等につきましては花壇、プランター用の花の苗、それから緑化推進記念樹の購入経費、燃料費、郵送料などがございます。

委託料につきましては、花壇、プランターの維持管理をシルバー人材センターへ委託したものであります。

工事請負費につきましては、赤坂台総合公園芝桜花壇の改修工事を実施したものでございます。

原材料費につきましては、花壇補修材料等の購入費でございます。

補助金につきましては、緑化ボランティア団体の母体組織であります花と緑のまちづくり推進協議会へ例年と同様補助金を、それからまた生垣、花壇設置補助金などを交付したものでございます。

以上が都市計画課の平成29年度の決算の概要となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） すみません、14ページの01の中の花壇、プランターの苗と、それか

ら花壇、プランターの維持管理とこうなっておるんですけれども、花壇は箇所にして何カ所ぐらいあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えいたします。

花壇、プランター維持管理業務委託をしております花壇につきましては、市内133カ所になります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 補助金のところに花と緑のまちづくり推進協議会補助金とありますよね。これとこの花壇の133のこの委託というか、そういうふうな形でもってやっているところにこれがリンクしているということはないですか。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） 花と緑のまちづくり推進協議会は、市内の自治会とか長寿会などの団体が加盟しておりまして、それぞれの自治会や長寿会などで持っているプランターの管理をそれぞれ団体でしていただいております、この委託料の花壇とは、また133の花壇につきましては市で管理している花壇になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） このプランターというのは、ゴールドクレストとか、そういうのが植わっている大きなプランターなんですか、それとも市役所の前に置いてあるような花壇のようなプランターなんですか。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えします。

こちらの委託料に入りますプランターの維持管理につきましては、この市役所前の通りにあるプランターと、あとコニファー通りにあるコニファーの樽型のプランターも含めてになります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

はい、どうぞ、清水委員、引き続いて。

○委員（清水正二君） その大きな樽のようなプランターというのは、今現状として幾つぐらい市の中に置いてあるかわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えいたします。

コニファー通りにあります丸型の樽型のプランターについては76基ございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、予算等にまた関係してくるかとは思いますが、私もちよっとやらせてもらったことあるんですけども、プランターなんですけれども、コニファー通りというのをこの前ちよっと一般質問でやらせてもらったんですけども、特定なところ、委員会でもって言ったんですけども、開発事業センターに公募してつけた名前じゃなくて、起源がそういったはっきりしないようなコニファー通りという名前なんですけれども、それはさておいて、ゴールドクレストが置いてあったりいろいろするんですけども、駐車場のところで出入りがえらかったりとかということのいろいろな苦情をもらうんですよ。どうしても設置したら移動するにも手では動かないような形でもってなかなか動かないということで、そこら辺のところをぼちぼち検討していただけないかなと。そうすると、ゴールドクレストでなくて、ゴールドクレストの起源もわからないんですけども、どうしてそれがゴールドクレストなのかわからないんですけども、市役所のところにもあるけれども、例えばほかのハナミズキにするとか、もっと手のかからんものでもって一遍にでかくならんものでもってという検討をしてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

今ご意見をいただきましたけれども、正直なところ、年にはやり数木なんですけど、木が大きくなってしまって、今お話いただいたように、お店の出入りに支障が出てしまっているとか、あるいは自転車で通るときに車道側にちよっと出なければならないというふうなことがあるというふうなことの中で、実際撤去していただけないかというふうなお話をいただいております。

コニファー通りという名前をつけて、そこにゴールドクレストを植えたという経緯も私もちよっと詳しい経緯は存じ上げませんけれども、いずれにしましても、今そういうふうな現実的にお話を多々いただいているような状況ですので、また、たしか設置をするときに商工

会もちょっと中に入っているような話も聞いていますので、商工会さんのほうともお話をさせていただく中で、今後本当に必要なのか、要らないのか、今お話いただいたように、別の木に植えかえをするというふうな方法もあると思いますけれども、そういったことで何らかの対応を考えていければなと思いますので、そんな形でご理解をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員（清水正二君） ぜひまたお願いします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか。

藤原委員、どうぞ。

○委員（藤原正夫君） 10ページになります。使用料及び賃借料の30万、敷島総合公園の借地料の件ですけれども、もうこれは前もちょっと話をしたことがあるんですけれども、そろそろ毎年のこと、30万借地料を払うよりも、市で何とか買い上げということは何人かの同僚議員やらいろんなことで要望はしているんですけれども、どんなものでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

今お話いただいたとおり、過去にも敷島の総合公園内の個人の土地を借り上げていることについて、金額の大小にかかわらず、当初からですと平成29年度までのもう既に36年間たっているわけですけれども、総額で1,000万円をちょっと超えている金額になっております。定例の監査の監査委員さんのほうからも、いずれこういったものについては買い上げをしていく方向で検討をしてくださいというふうなご意見もいただいておりますので、前回ちょっといつだったか忘れてしまいましたけれども、私のほうでも次回の契約更新が平成34年になるので、平成34年の更新時においては買い上げをさせていただきたいというふうな方向で、また地権者のほうとも話を進めていければと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ようやくそんなふうな方向に向いたということですが、平成34年というと、平成がこととして終わりですから、あと4年ということですね。まだ4年、120万は払うわけですが、それはそれとして、長い年月の間に何千万という、そのところがなければああいうふうな開発はできないとはいえ、敷島町時代でもそういう話が出たときには補助制度を使っているから、先ほどの話じゃないけれども、難しいことがあるとい

うことですがけれども、竜王西小学校の交差点のところの体育館も問題解決してくれて、何とか監査委員さんのそういうことが出ていれば、4年とは言わず、なるべく早くしてほしいと、これは切に思うところです。よろしくお願いします。

じゃ、ちょっと質問を変えます。

○委員長（五味武彦君） 続けてください。

○委員（藤原正夫君） いいですか。緑化推進記念樹というのがありますね。結婚祝い、新築、誕生ですか、それがあるんですけれども、大体この3つの中で何が一番要望、申し込みが多いですか。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えいたします。

記念樹の事由として、新築、誕生、結婚でありますけれども、一番多いのが誕生で、出生に関しての申請になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、1番が誕生で、あと2つあるんですけれども、2番、3番はわかりますか。単純なあれですみません。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えいたします。

誕生が253本で、次に新築になります。新築が149本、婚姻が118本で、合計520本になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 合計で520本、はい、わかりました。みんな種類は同じ木を植えるんですか。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） 木の種類につきましては7種類ありまして、ハナミズキの赤と白、ゴールドクレスト、モミジ、桜、月桂樹、檜の7種類で、いずれか1本申請をさせていただいております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（藤原正夫君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほか所管の委員。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 12ページの公園整備事業の中で、ここに不動産鑑定時点修正委託と、
この内容はどんな内容ですか。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） お答えします。

（仮称）上八幡公園に伴います用地買収に伴います不動産鑑定なんですけれども、用地買収を2カ年にわたりまして平成28年、29年で買収をしております。最初の不動産鑑定は平成28年に第1回を行いまして、年度が変わりますので、4月1日現在時点での今回は委託という形になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） でも、その鑑定によって結果として、28年と比べて鑑定の単価というか、評価というか、その辺は変動があったんですか。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） おおむね0.3%下落しておりました。当初の地権者の説明会の中で、2年にわたって用地買収を行うということですので、最初の1年目の方と2年目の方で差がないようにということで、28年度の単価で用地買収を行っております。

以上であります。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それに関連することなんだけれども、公有財産購入費の中で1,500何万とあるんですけれども、これって総面積ってどのくらいでしたか。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） お答えします。

総面積で2,431平方メートルでございます。

○委員（内藤久歳君） それで、これ大体8,500万なんですけれども、平米単価というのは大体おおむねどのぐらい。割れば出てくるかも、どのぐらいで。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） お答えします。

田畑が単価が1万2,000円、宅地2万7,000円、雑種地が1万5,000円、あと用柵水路になりますけれども、こちらが2,400円という単価になっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、あと補償、補填とあるんですけれども、一人一人、物件と、それから移転補償と、内容はどんな内容ですか。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） 補償、補填のほうですけれども、地権者が1名でございまして、現場に資材置き場等、あと建物がありまして、補償の内容ですけれども、建物と機械設備、焼却炉や何か、そういった機械設備、あと工作物、立木、動産、あと移転に伴う雑費でございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2つあるよね。2,000万と588万。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） 予算の関係上、繰り越し予算の関係がありまして、2つの支出になっていきますけれども、同一の方でお1人の方に払っております。お願いします。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほかに所管の委員ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 11ページの02の開発内公園の維持管理ということで、委託料が荒川河川公園維持管理業務委託ということで273万ばかり出しているんですけれども、これは恐らくシルバー人材のほうで委託していると思うんですけれども、これは回数において払っているのか、それは年間もう委託で払っているのか、その辺ちょっと内容を教えていただけますかね。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えいたします。

荒川河川公園の維持管理業務委託は、年間の回数で人工に対して回数で委託の契約をしております。委託はシルバー人材センターになります。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然人数で、あと人数ということだ。ここ、前は結構きれいにやってもらったんだよね。最近、前よりちょっと余り管理がよくない。前より減っている、この管理の委託している。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） 荒川河川公園の委託料についてはここ何年か同じな金額になっております。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕は夕方歩いたりなんかしているんだけど、前は結構きれいにしただいて、結構評判もよかったんで、このところちょっと結構草がかなり伸びてからでなければなかなか管理、あそこ清掃しないんだよね。前と同じだともっときれいになっているはずなんだけれども、何か最近私ごとであれなんですけれども、うちの自治会で結構あそこへ行って、刈り払い機なんか持って行って刈っているんですね。前はそういうことなかったんだけれども、最近結構そんなことが目についたんで、同じ回数ならちょっとおかしいのかなと思ったんだけれども、ぜひその辺もシルバーのほうに、予算が同じなら、こういう話が出ているからとちょっと言っておいてもらえばありがたいんですけれども、ぜひその辺をよろしくまたお願いします。

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですか。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 今のご質問でございますけれども、例年業務委託料についてはほぼ同額というふうな内容になっておりますけれども、どうしても年々労務費、労務単価が若干高くなってくると、回数のほうで調整をしなければならないという部分もございますので、何年か前に比べると回数は減っているかもしれません。ちょっと手元に比較数字がないので、参考にこの29年度の実施回数のほうをご説明させていただきますけれども、通常の日常の清掃業務ですね、ごみ拾いだとか、そういったものの清掃業務につきましては年間で回数で444回、芝刈り等の作業ということで面積が2万1,000平米で、年3回、それから、

公園の中にあります低木の樹木等になりますけれども、そちらの管理作業ということでサツキなどの手入れを、こちらについては年1回というふうな形になっておりますので、どうしてもちょっと手の届かないところがあるのかなというふうに感じておりますけれども、またうちのほうでもうまく時期や何かを見ながら、草が生える時期に集中して入っていただくとか、冬は草が生えませんが、そういったところで回数をうまく調整するというようなことでやりくりをさせていただきたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思ます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。それは十分わかりました。結局市民は今までこういうことになったからどういうことだというような不審に思ったので、聞いたのだけれども、確かにいろんな人件費も高くなっているやつは理解できるけれども、ただ、そうは言っても公園という市民が憩いの場で使うところだから、できるだけ整備しておいてほしいな。これもさっき係長に言ったとおり、またシルバーによくその辺も話し合いをしていただいて、安くて数をして頂いて、よろしくお願ひします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか所管以外の委員。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 1点ちょっとお聞きしたいんですけれども、7ページの14番の塩崎駅の周辺整備事業について、大変ご尽力いただいて、順調にしていると思うんですが、予定ですと31年の3月には全部終わるといふようなことを聞いていますけれども、その辺の進捗状況とか予定には変わりはないですか。

○委員長（五味武彦君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） お答えいたします。

今のご質問ですけれども、進捗状況につきましては順調にしております。今月9月の中旬にはJRの委託工事もほぼ主要な工事は終わりました、現在は甲斐市の発注するトイレなり北口の整備を進めている状況であります。完了予定につきましては当初予定どおり31年の3月を予定しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 何か別の周辺整備事業のうちの何かが残るといようなことはないですね。

○委員長（五味武彦君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今のところ現場等整備については終わる予定です。ただ、1点、JRとの用地の交換等があるんですけれども、こちら、今並行して進めているんですけれども、JRとの協議の中ではもしかしたら用地のやりとりについて少しちょっと難航する可能性は今のところございますけれども、現場については3月の完成を予定しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） さっきの内藤議員の関連なんですけれども、12ページですか、上八幡公園の不動産鑑定時点修正委託で8万6,400円盛っているんですけれども、先ほどの答弁の中で、28年度と29年度が違つたと。0.何%か違つてきたと。28年度の単価で買収することが決まっていたということであれば、29年度にこの修正委託はしなくてもよかったんじゃないですか。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） 国のほうの補助金を活用しておりまして、補助金上28年度には28年度の不動産鑑定をなさいと。29年度は29年度やりなさいと。差が出てくるんですけれども、補助金自体は29年度の単価でしか出ないという形になっております。下がってますので、その差の分につきましては市の単費を導入して、その分を購入しているという形になっております。

○委員長（五味武彦君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） じゃ、市のほうでお金を余計に出したということだね。鑑定料以上のものを出したということだから、そういうことですよ。じゃ、何でそれがおくれたしまったか、その理由は何ですか。28年度にできなくて、29年度にまたいでしまったということでしょう。28年度中にやれば、それは余計に金出さなくても済んだんだけど、29年度になってしまったからこういう格好になったということでしょう。1人だけおくれたという、その理由は。

○委員長（五味武彦君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

用地買収が28、29年度の2カ年にわたってというのは当初からそういう計画でございました。本来であれば、今、秋山議員さんがおっしゃるように、29年単年で買収ができれば、ここにある不動産鑑定業務はしなくてもいいという業務になります。ただ、当初からの地権者さんに説明をさせていただく中で、28年度に用地買収に応じてくれる方、それから申しわけないけれども、28年度にまだ耕作をしたいので、翌年に延ばしていただきたいという方が数名いらっしゃいましたので、そういった方については相手方の意向を酌んで、うちのほうもどうしても28年度にお願いしますというわけにはいきませんでしたので、そういった理由で翌年度の29年度になったというふうな形ですので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（五味武彦君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） わかりました。ありがとうございました。

あと1点、すみません、9ページの新町本線の公有財産購入費は平米幾らで購入していますか。

○委員長（五味武彦君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 単価ですけれども、こちらのほうは農地と宅地がございました。

こちらも鑑定をとって金額を出しているんですけども、標準的な単価が畑が2万円、宅地のほうは、これも標準的な単価ですけれども、約3万9,000円ぐらいの単価になっております。平米です。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。ちょっと高いような気がしますけれども、実際的に上八幡公園の用地費も、新町本線の用地費も私は業務上、ちょっと私の仕事上、いろんな土地の値段も大体わかりますけれども、ちょっと高いような気がします。たしか鑑定士を頼んで出していると思いますけれども、鑑定士も1人だけじゃなくて、できれば2人、3人ぐらいの鑑定士を出して、値をなるべく下げるような、下げるということはないけれども、普通の土地の情勢に合ったような値を出すようなことにちょっと力を入れてもらいたいと思いますけれども、これは要望で結構ですけれども、お願いします。

○委員長（五味武彦君） 要望でよろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、先ほどの赤澤議員の関連になるんですが、10ページ、11ページの各公園の維持管理についてで、人件費が上がって、回数が減ったとかという答弁をいただいているんですけれども、そうはいつでも質が落ちるということは、ちょっと考えてはならないのかなと思うんですけれども、管理業務の監視というか、行った後、どういうふうなことをしているのかお答えいただけますか。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） お答えいたします。

管理業務の委託につきましては、毎月日報を出していただきまして、どこで何をした、何人という形で日報をいただいております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 日報の中に写真とか、どういう状況でやっているかというのは管理されているんですか。

○委員長（五味武彦君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） 実際は全てを現地へ行って確認ということはしておりません。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、これ金額も金額ですので、お願いしたから、あとは知らないよというわけにはいかないと思うんですよ。全部を毎月毎月点検しろということではないんですけれども、やはりさっき言った人件費が上がっているから回数は減っているんだ。だから、内容が伴ってない。しょうがないよねじゃ済まされない話じゃないですか。基本的に最初にこういう契約で、こういう管理をしてくださいというふうをお願いしているのであれば、それが滞っているのはおかしい話なので、これは改善はしていただいたほうがいいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

今いただいたご意見、まさにそのとおりだと感じております。先ほど志田係長のほうからもご説明させていただきましたけれども、毎月1カ月分の日報、それから実績報告書等を出

していただいて、それで確認をしているというような状況でございますけれども、確かに現地に出向いて、作業の実施状況を確認するというのは非常に大事なことだと思います。今後につきましては、それらのことを、今いただいたご意見を十分理解する中で、担当、現場に出る機会が多うございますので、1日に全部回るというのは非常にちょっと難しいかもしれませんが、個々また確認をするような対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか所管以外の委員の質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで8款土木費、第4項都市計画費についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時46分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、上水道課より4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管の事業について説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

それでは、一般会計、歳出、簡易水道事業特別会計の繰出金についてご説明いたします。

決算書82、83ページになりますが、決算参考資料ナンバー8の1ページをお願いいたします。

上段になります。4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、ナンバー16簡易水道事業特別会計繰出金、支出済額6,237万9,948円、財源は全て一般財源です。

事業内容につきましては、簡易水道特別会計への繰出金でございます。繰り入れる簡易水道事業特別会計の事業内容につきましては後日説明させていただきますので、よろしくお願い

いたします。

以上です。

では、引き続きお願いいたします。小規模水道維持事業でございます。

参考資料8のナンバー1の下段になります。

ナンバー17小規模水道維持事業、支出済額59万6,818円、財源は全て一般財源でございます。

事業内容は、竜王地区3カ所、敷島地区3カ所、合計6カ所で、従前から地区独自の水道施設を使用しております。これらの水質管理の観点から水質検査を行っており、その水質検査委託料59万4,000円及び検査結果をお知らせする郵便料2,818円でございます。

なお、29年度中における検査において、全ての箇所では異常は認められませんでした。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管の事業についてを終了いたします。

次に、下水道課より4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち、下水道課所管の事業について一括で説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、下水道課から、一般会計から特別会計への繰出金につきましてご説明申し上げます。

決算参考資料10ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第3項清掃費、第1目清掃費、08地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、平成29年度はございませんでした。

続きまして、同じく決算参考資料の10ページ、決算書につきましては90、91ページをお

願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、支出済額954万3,000円で、財源は全て一般財源であります。

続きまして、同じく決算参考資料10ページ、決算書につきましては102、103ページをお願いいたします。

第8款土木費、第4項都市計画費、第3目下水道費、01下水道事業特別会計繰出金につきましては、支出済額11億5,291万2,000円でありまして、財源は全て一般財源であります。

以上、各繰出金とも詳細につきましては、特別会計の決算審査が後日ございますので、こちらのほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。お疲れさまでした。

ここで休憩をとりたいと思います。10分でしょうか。4時でよろしいですか。

じゃ、4時再開します。七、八分あります。4時再開です。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時00分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

本日最後の課、教育総務課になります。

教育総務課より、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款

諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管事業についての説明を求めます。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） お疲れさまでございます。

教育総務課から、所管いたします平成29年度の決算の内容につきましてご説明をいたします。

決算書は108、109ページからとなります。先ほど委員長がおっしゃいましたとおり、決算参考資料ナンバー9、教育部をお願いいたします。

1ページをお開き願います。

1目教育委員会費の01教育委員会運営費142万9,249円は、教育委員4人の報酬や交際費、研修経費、運営経費、山梨県教育委員会連合会などの法令外負担金等でございます。

2ページをお願いいたします。

2目事務局費、01教育管理関係職員費1億3,924万6,528円は、教育部長、教育総務課、学校教育課職員18人の人件費でございます。

02教育管理関係嘱託・非常勤職員等費829万3,950円は、スクールバス運転手嘱託職員3人の人件費でございます。

10事務局運営費594万9,080円は、教職員や調理員などの休暇に伴う代替賃金や学校評議員報償、小学校入学の1年生の防犯ブザー、通学路安全啓発のぼり旗、旅費、消耗品などの事務局運営費、また、全国及び都市教育長協議会の負担金等の経費でございます。

13学校評価事業133万7,298円は、児童・生徒、保護者等へのアンケートの印刷費や集計処理に係る委託経費でございます。アンケートにつきましては、学校自身が地域社会から支援、または協力を得て、教育活動と学校運営の状況の評価を行い、教育水準の向上や開かれた特色ある学校づくりを推進することを目的としております。

50教育委員会公用車維持管理事業97万9,161円は、公用車8台分の燃料費と維持管理経費でございます。

3ページをお願いいたします。

4目学校ネットワーク管理費、01学校ネットワーク管理費3,657万4,571円は、学校ネットワークの維持管理及び安定した運用のための経費としまして、学校ネットワーク運用管理支援業務委託、環境構築業務委託、パソコンなどの機器購入費等でございます。財源内訳のその他47万7,712円は、県からの県費教職員の人事給与福利厚生システム運用経費負担金でございます。

2項小学校費、1目学校管理費、01小学校関係職員費1,737万3,457円は、小学校関係職員3人の人件費でございます。

02小学校関係嘱託・非常勤職員等費7,602万1,823円は、小学校一般職非常勤職員34人の人件費でございます。

03竜王小学校費から13双葉西小学校費までの各小学校の維持運営経費につきましては、事務用品、清掃用品、光熱水費、修繕費、それから電話料、カーテンクリーニング手数料、コピー機、印刷機などのリース料、その他原材料費、事務用備品などの共通の維持経費でございます。

4ページをお願いいたします。

各事業の主なものにつきましてご説明をいたします。各事業中の財源内訳の国県支出金につきましては国庫補助金、また市債につきましては合併特例債でございます。

06竜王北小学校費では、竜王北小学校大規模改修工事ほか。

07竜王西小学校費では、学校用地の借地分として地権者5人への借地料。

09敷島小学校費では、主な支出は大規模改修工事1工区ほかの工事請負費でございます。大規模改修工事2工区としまして1億6,800万円を翌年度に繰り越しております。

13双葉西小学校費では、双葉西小学校校舎等防水改修工事ほかとなっております。

14小学校施設整備費では、竜王西小学校屋外階段改修工事646万8,000円を翌年度に繰り越しまして、5億7,864万5,858円を支出をしております。主な内容としましては、学校施設長寿命化計画策定業務委託、小学校空調設備工事設計監理業務委託、5ページへ移っていただきまして、小学校空調設備工事（1工区から5工区）でございます。そのほか小学校の各種改修工事、高木植木の剪定業務、小学校の備品購入費等となっております。

6ページをお願いいたします。

15小学校施設維持費3,951万660円は、浄化槽清掃・検査、暖房機器点検等、施設の清掃、警備、維持管理、調査研究等の委託、学校給食提供補助及び環境整備業務委託、校庭芝生管理業務委託などでございます。

7ページ、3項中学校費、1目学校管理費をお願いいたします。

01中学校関係職員費2,798万2,383円は、中学校関係職員4人の人件費でございます。

02中学校関係嘱託・非常勤職員等費2,294万3,966円は、一般職非常勤職員10人の人件費でございます。

03竜王中学校費から07双葉中学校費までの各中学校の維持運営費につきましては、共通

経費としまして、事務用品、清掃用品、LPガス、灯油、電気料、上下水道料などの光熱水費及び修繕費、カーテンクリーニング手数料など、またコピー機、印刷機などのリース料、そのほか原材料費、事務用の備品などでございます。

事業ごとに主なものにつきましてご説明をいたします。

各事業中の財源内訳につきましては、国県支出金は国庫補助金、市債は合併特例債でございます。

03竜王中学校費、竜王中学校テニスコート借地料。

04玉幡中学校費、玉幡中学校給食室改築工事費ほかで、玉幡中学校旧給食室解体工事費としまして1,500万円を翌年度に繰り越ししております。

06敷島中学校費、敷島中学校アーチェリー練習場ネット改修工事。

07双葉中学校費、双葉中学校武道場照明器具取替工事。

08中学校施設整備費、こちらでは主なものにつきましては、中学校空調設備工事設計業務委託（1、2工区）。

8ページをお願いいたします。

県道交差点改良に伴う竜王中学校施設改修実施設計監理業務委託、県道交差点改良に伴う竜王中学校施設改修工事、中学校空調設備工事（1、2工区）などでございます。

09中学校施設維持費1,414万7,118円は、浄化槽清掃・検査、暖房機器点検ほか、また、施設清掃、警備、維持管理、調査研究、学校給食提供補助及び環境整備業務等の委託でございます。

9ページをお願いします。

決算書は132、133ページとなります。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、01奨学金貸付基金積立1,000円は、財源内訳その他の基金利子の積み立てでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページの教育管理関係、非常勤職員の3名分ということで829万と

ということで、この前も話しましたんですけれども、こういった委託職員は、今福祉バスは山梨交通へ運営を委託しているわけだね、要は。そういったものをやっぱり今後考えたらどうかと思うんだけどね。それはなぜかという、事故とかいろんなことを、あつてはいけないんだけど、専門のやっぱりプロであつて、そういったこともある程度安心もできる。この職員が別にそういう問題があつたわけじゃないんだけど、将来的に考えときに、やっぱりこれはここばかりの話じゃないんだけど、市民バスかな、今度は。福祉バス、市民バス、スクールバスも一緒に市としてこういった委託を考えて、一括で山梨交通に委託するということになる、かなり安くお互いに、時間的にも当然1日フルに動いているわけじゃないんだから、スクールバスなんて朝と夕方でしょう、基本的に。たまには子供たちのスポーツの遠征のときや何かは行くようだけれども、そういったことを今後考えていく必要があると思うんだけど、これは部長の答弁になると思うけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 三澤教育部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えさせていただきます。

スクールバスの運転につきましては、時間がある程度限られた時間ということと、あと車も小型の車で、そういったいろんな委託の業務のちょっと制約というか、そんな関係で、なかなかそういう専門的な委託先というのが余りうまいところがないというか、この運転手さんを委託するだけでもちょっと探すのに苦労するぐらいな状況で、費用面とか、そういった時間の面とか考えて、やはりうまい業者がいればいいんですけれども、ちょっと今本当に運転手を探すのを苦労しているような状況ですので、また委託につきましては検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に業者名出したら失礼かもしれない。山梨交通、営業所が敷島にあるんだね。総文のところに。あそこだつてもうフルに運転手が常時いないことはないと思うね、基本的に。そういうことを考えたときに、若干あいている、やっぱりあそこに運転手がいると、これは会社のほうで調整するということだと思ふけれども、そういうことを考慮して、恐らく山梨交通、前にも言ったことがあるんだけど、そういったところを検討して、ああいう業者とその辺のところの話し合いをした経緯があるかな。ちょっと教えてください。

○委員長（五味武彦君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） すみません、ちょっとお答えさせていただきます。

以前、山梨交通のほうに業務内容を状況を話して打診した経緯があります。やはり運転手の確保が難しく、受託できないというようなちょっと返事もいただいているところであり、今後ちょっと他の業者なんかもまた検討していきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひこういったものをやっぱりできるだけ効率よく車を使うというのに関して、今度は福祉バスも名称変えて使い勝手のいいような形でやるという話もこの間ちょっと、きのう、おとといだか聞いたんだけど、やっぱりスクールバスにおいても、スクールバスとなるともう限られてしまうわけね。子供だけという。やっぱり地域の特にスクールバスというのは旧の敷島の北部のほうの子供たちの足なんだよね。本当にそういうことを考えると、今後やっぱりそういったことも年寄りとか、要するに交通弱者のやっぱり足にもなれるような体制を今後とっていけば、本当に使い勝手がいいと思うんだよね。そういったことを今後、要望ですけれども、ぜひ今後もこういった方向に検討していただくように、地域の特に北部の人言うんだよね。スクールバス、でっかいバス、35人ぐらいで子供が5人とか6人とかなんだよね。うちの前通るからよくわかるんだけど、だから、できれば地域のお年寄りも乗れるような、たまたまちょっと下へ買い物に来るとか、お医者さんにかかるとか、そういうことでもやっぱり使い勝手のいい、利便性のいい形を今後運営を考えていったらどうかと思うので、これは一つ検討課題でいいですから、ぜひその辺も検討していただきたいと要望しておきますので、お願いします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

所管の委員、ほかございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 2ページの学校評価事業についてちょっと教えてもらいたいんですけど、これはアンケートをとっているんでしょうけれども、マークシートでやりますよね。マークシートの形式でとっているんでしょうけれども、アンケートをです。簡単でいいんですけど、どんなようなアンケートの内容なんですか。

○委員長（五味武彦君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） お答えさせていただきます。

アンケートにつきましては、小学校低学年、高学年、中学校、教員、保護者に分かれてお

ります。内容につきましては、20問ちょっとほど統一した同じ質問がありまして、プラス3問以内で学校独自のオリジナルの質問というのがあります。これを10月ごろに学校にアンケートの事業説明を行い、11月にアンケートを実施し、12月に委託業者へ送付し、集計をするという形になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 実はちょっとマークシートというのを読ませてもらって感じたのは、学校評価事業ですから、要するに保護者とか児童の要するに意見を集約するという目的ですよ、アンケートをとるといのはね。マークシートだと何か実態が記述式というか、自分の意見が書けるようなものを、追加するのは大変でしょうけれども、そういう方向のアンケートでないと、学校の評価とか、そういう意見が集約できるのかなとちょっと感じたんですけども、その辺はどうなんでしょうかね。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） アンケート調査の内容につきましては、反対に毎年同じ項目で調査、集計を行うことによりまして、各年度間の比較ができるようになります。委員さんがおっしゃいますとおり、確かに自由記載もいいかとは思いますが、年度間で進捗状況とかの比較ができるという、そういったメリットがございますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 課長の言うこともわかるんですけども、年度間の比較するには、そういうこのマークシートがいいのかもしれないけれども、全体のいろいろなご意見をやっぱり集約するというか、把握するにはそういう記述式の自由に書いてもらうのもどこかで、毎たびというんじゃなくても、1年のうちに1回とか、どこかのタイミングでそういうようなご意見もアンケートで収集したらどうかなと思いますけれども、どんなものでしょうかね。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 頂戴いたしましたご意見を参考とさせていただきます、また今年度につきましては、もう既に作業入っておりますので、来年度以降で準備の段階で検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（五味武彦君） 所管の委員、ほかないですね。ありますか。

なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、細かいようで大変申しわけないんですけども、2ページの10事務局運営費の中の防犯ブザー、毎年750個購入されていると思うんですけども、これ余らないですかね、毎年。

○委員長（五味武彦君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 防犯ブザーにつきましては、平成29年度の場合、新入学生675人でした。予備も含めて750個購入しております。故障した場合は学校の予備で対応しております。機械ものですので、予備も含めてということで少し多目に購入しております。以上です。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 余ったのは翌年に繰り越すとか、そういう使い方をされてますか。

○委員長（五味武彦君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 一応学校へ配分をしております、その学校で在庫を管理していただいております。新年度につきましては、また新しい予算で同じ新入学児童の数字を見ながら購入しているという形になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、ちょっと別の質問をするんですけども、4ページの各小学校の小学校費で、維持運営費について敷島北小学校と南小学校だけ極端に維持運営費が低いんですけども、これはほかの小学校と比べて何かあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） この経費の差につきましては、主な要因としましては、児童数が少ないということが主な要因になるかと思えます。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、敷島北小学校は少なかったと思うんですけども、敷島

南小学校はたしか多かった気はするんですけども。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えします。

これ竜王と例えば比べますと、竜王については各学校で自校式の給食室を持っています。そうすると、給食室を持っていることによって、光熱水費、電気料、維持運営費がかかりますので、単純に比べてしまうと竜王地区のほうが多いということになります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

ほか所管以外の委員。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1点だけちょっと聞きたいんですけども、小学校施設維持費の中で、ことしエアコンが入って、今ここに例年だと暖房機の点検とかあるんですけども、ことしについても今まで使っていた暖房機も併用して使うのか、それともエアコンでやるのか、その辺はどんな使い方をするんですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 従来から入っております暖房を中心に使ってまいります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、エアコンのほうは暖房は使わないということですか。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えいたします。

昨年竜王、敷島地区に空調設備を設置しました。もともと双葉地区にあった空調設備の運用基準というものをこの4月に改めまして、その中で基本的にはF F暖房機がある学校については冬場はそれを使ってくださいと。ただ、故障したときについては、今回設置した暖房を使ってもいいですよという指針の内容になっているんですけども、今回設置したのが冷暖房一体式のやつを使ったんで、暖房を使わないと故障してしまいますので、一応学校のほうには臨機応変で、朝の寒い時間はF F暖房機のほうが当然温まりますので、それで一度温めてもらって、また日中は昨年設置したエアコンの暖房も使ってもいいですよということは周知してあります。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、基本的には併用で使って、そのときの状況に応じて学校の判断に任せるということでいいということかな。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） そのとおりでございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これから冬に向かってまた寒い時期も来るので、その辺のところも子供たちが使用の状況に応じて、学校の判断ということによって、当然校長の判断になると思うんだけど、その辺のところ、子供たちに、今度寒い時期を迎えてくるので、その辺の暖房の環境の確保ということもきちっと指導してもらって、よくしてもらいたいと思いますけれども、その辺の配慮を。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 今ご指摘をいただきました点につきましては、学校ともよく調整をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ほかに所管以外の委員の質疑ありますか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 6ページ、8ページ、共通するんですけども、中学校施設維持費の中に防犯機器リースというのがありますけれども、同じものだと思いますけれども、中身についてちょっと教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えいたします。

この中身については、防犯カメラのリース代です。

○委員（清水和弘君） 全て。

○施設係長（伊藤達郎君） はい、全て防犯カメラになります。

○委員（清水和弘君） はい、わかりました。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） ありがとうございます。

○委員長（五味武彦君） ほかに所管以外の委員ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） では、ないようなので、委員の質疑を終了いたします。

これで10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、

1 項基金費のうち教育総務課所管事業についてを終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

あしたも午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時27分